

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第159期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06)7632-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 伊勢山 恭弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06)7632-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	会計部長 吉山 浩明
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	741,018	761,321	853,448	929,036	915,139
税引前当期利益 (百万円)	69,013	93,320	132,378	146,840	138,901
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	47,156	70,235	97,132	109,173	102,679
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	35,290	89,714	136,207	137,078	164,816
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	689,446	715,868	821,192	902,211	984,020
総資産額 (百万円)	921,900	965,901	1,094,469	1,153,647	1,251,087
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,479.29	4,838.07	5,548.09	6,183.01	6,956.79
基本的1株当たり当期利益 (円)	301.32	472.71	656.31	738.77	719.57
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	301.08	472.39	656.00	738.48	719.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.8	74.1	75.0	78.2	78.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.8	10.0	12.6	12.7	10.9
株価収益率 (倍)	16.0	20.0	13.4	11.6	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	123,641	116,309	144,489	181,702	155,521
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59,991	57,538	57,594	159,906	67,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,637	68,297	36,639	57,627	90,784
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	304,922	300,888	362,046	329,966	342,269
従業員数 (名)	25,793	25,424	25,961	26,070	25,300
(外、平均臨時雇用者数)	(2,812)	(2,700)	(2,425)	(2,123)	(1,934)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	470,701	481,473	517,458	544,158	518,626
経常利益 (百万円)	59,356	69,522	85,963	113,735	94,261
当期純利益 (百万円)	46,093	51,855	65,815	91,368	74,874
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	158,758	149,758	149,758	149,758	143,551
純資産額 (百万円)	464,800	454,160	487,646	523,833	515,511
総資産額 (百万円)	679,932	681,499	729,581	760,758	782,752
1株当たり純資産額 (円)	3,015.27	3,066.03	3,292.16	3,587.59	3,642.47
1株当たり配当額 (円)	200.00	200.00	220.00	240.00	260.00
(内、1株当たり中間配当額)	(100.00)	(100.00)	(110.00)	(120.00)	(130.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	294.52	349.01	444.71	618.29	524.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	294.29	348.77	444.50	618.04	524.52
自己資本比率 (%)	68.3	66.6	66.8	68.8	65.8
自己資本利益率 (%)	9.9	11.3	14.0	18.1	14.4
株価収益率 (倍)	16.4	27.1	19.8	13.8	26.3
配当性向 (%)	67.9	57.3	49.5	38.8	49.6
従業員数 (名)	5,592	5,870	6,091	6,285	6,610
(外、平均臨時雇用者数)	(699)	(604)	(479)	(399)	(360)
株主総利回り (%)	86.4	169.6	162.3	161.8	256.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,500	10,170	9,940	9,920	14,445
最低株価 (円)	4,115	4,390	7,390	7,500	8,210

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1918年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
1941年12月	茨木工場操業
1946年7月	本社を茨木市に移転
1946年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
1957年6月	(株)新興化学工業社(現社名 日東シンコー(株))に出資(現・連結子会社)
1961年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・マクセル(株))として発足
1962年5月	豊橋事業所操業
1962年8月	株式を東京、大阪(現・東京)両証券取引所市場に上場
1967年9月	関東事業所操業
1968年12月	Nitto Denko America, Inc.を設立
1969年10月	亀山事業所操業
1969年12月	Nitto Denko (Taiwan) Corporation設立(現・連結子会社)
1973年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
1974年2月	Nitto Europe NV(現社名 Nitto Belgium NV)設立(現・連結子会社)
1975年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
1975年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
1976年4月	高分子分離膜の製造開始
1977年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
1980年1月	Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.設立(現・連結子会社)
1983年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
1986年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
1987年11月	米国・Hydranautics買収(現・連結子会社)
1988年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
1995年12月	Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
1996年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
1999年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工ベースマテリアル(株))設立(現・連結子会社)
1999年11月	Korea Nitto Optical Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2000年11月	Nitto Denko America Latina LTDA. 設立(現・連結子会社)
2002年8月	Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2003年4月	Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2004年11月	Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co.,Ltd. 設立(現・連結子会社)
2005年7月	Shanghai Nitto Optical Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2006年1月	本社機能を大阪市北区に移転
2006年10月	Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2011年2月	米国・Avecia Biotechnology, Inc.(現社名 Nitto Denko Avecia Inc.)買収(現・連結子会社)
2012年6月	トルコ・Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret(現社名 Nitto Bento Bantçılık San. ve Tic. A.S.)買収(現・連結子会社)
2016年3月	研究開発と人材育成を一体的に行う施設「inovas(イノヴァス)」を茨木事業所内に設立
2016年11月	臓器線維症治療薬の開発、製造及び販売についてプリストル・マイヤーズ スクイブ社とグローバル独占ライセンス契約を締結
2017年11月	杭州錦江集団有限公司及び、その関連各社と大型偏光板技術提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	米国・Bend Labs, Inc.(現社名 Nitto Bend Technologies, Inc.)買収(現・連結子会社)
2022年6月	Mondi plc(ロンドン証券取引所上場)のパーソナルケア事業(現社名 Nitto Advanced Film Gronau GmbH 他3社)買収(現・連結子会社)

(注) 2024年5月5日付で、「日東電工CSシステム(株)」は「日東電工ベースマテリアル(株)」に社名変更しております。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社88社及び関連会社4社（2024年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、ヒューマンライフ、その他の4部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品又は事業
インダストリアルテープ	基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等）
オプトロニクス	情報機能材料（光学フィルム等）、回路材料（CIS（Circuit Integrated Suspension）、高精度基板等）
ヒューマンライフ	ライフサイエンス（核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等）、メンブレン（高分子分離膜）、パーソナルケア材料（衛生材料等機能性フィルム）
その他	新規事業、その他製品

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市 北区	515	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー㈱	福井県 坂井市	482	インダストリアル ルテープ	94.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品等の購入。
㈱ニトムズ	東京都 品川区	160	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Hydranautics	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。
Nitto Denko America Latina LTDA.	Santana de Parnaiba Brazil	千ブラジル レアル 68,850	インダストリアル ルテープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 南米における当社製品の販売。
Kinovate Life Sciences, Inc.	Oceanside U.S.A.	千米ドル 0	ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。
Nitto, Inc.	Teaneck U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル ルテープ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。 (5) 米州における統括機能。
Nitto Denko Avecia Inc.	Milford U.S.A.	千米ドル 1	ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto Bend Technologies, Inc	Farmington U.S.A.	千米ドル 0	その他	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto EMEA NV	Genk Belgium	千ユーロ 212,282	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 欧州における統括機能。
Nitto Belgium NV	Genk Belgium	千ユーロ 28,446	インダストリアル ルテープ ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
Nitto Bento Bantçılık San. ve Tic. A.S.	Istanbul Turkey	千トルコリラ 7,646	インダストリアル ルテープ ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	Gronau Germany	千ユーロ 7,600	ヒューマンライ フ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。
Nitto Advanced Nonwoven Ascania GmbH	Ascherslebe n Germany	千ユーロ 850	ヒューマンライ フ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。
Nitto Denko (Taiwan) Corporation	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 428,709	インダストリアル ルテープ ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	Hong Kong	千香港ドル 24,652	インダストリアル ルテープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 香港・中国における当社製品の販売。
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 89,981	オプトロニクス	100.0 (35.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤市	百万韓国 ウォン 84,365	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 925,394	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 中国における統括機能。
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中市	千新台幣ドル 568,003	オプトロニクス インダストリアル ルテーブ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製品等の購入。
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深セン市	千人民元 568,925	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 50,000	インダストリアル ルテーブ オプトロニクス ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 中国における当社製品の販売。
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd.	中国 成都市	千人民元 310,750	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.	Binh Duong Vietnam	千米ドル 34,280	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	Queenstown Singapore	千米ドル 90,590	インダストリアル ルテーブ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 東南アジアにおける当社製品の販売。 (4) 南アジアにおける統括機能。
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand	千タイバツ 460,000	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
Nitto Vietnam Co., Ltd.	Bac Ninh Vietnam	千米ドル 31,500	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北市	千新台幣ドル 262,768	オプトロニクス インダストリアル ルテーブ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 台湾における当社製品の販売。
その他54社						
持分法適用関連会社 3社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、Nitto Denko America Latina LTDA.、Nitto EMEA NV、Nitto Belgium NV、
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.、Korea Nitto Optical Co., Ltd.、
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、
Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd.、Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd.、Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.、
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.、Nitto Vietnam Co., Ltd.は特定子会社に該当します。
3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

- 4 Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	154,265百万円
	(2) 当期利益	8,503百万円
	(3) 資本合計	54,704百万円
	(4) 資産合計	80,974百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

	インダストリアルテープ	オプトロニクス	ヒューマンライフ	その他	全社（共通）	合計
従業員数（名）	9,044 [873]	12,207 [560]	3,046 [178]	250 [31]	753 [292]	25,300 [1,934]

(注) 1 従業員数は就業人員（使用人兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
6,610 [360]	40.8	12.6	7,615

	インダストリアルテープ	オプトロニクス	ヒューマンライフ	その他	合計
従業員数（名）	2,140 [34]	3,640 [170]	648 [127]	182 [29]	6,610 [360]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び準社員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得率（％）		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、（注）4、（注）5		
	（注）2	（注）3	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
7.3	46.0	94.8	76.2 [90.8]	79.5 [-]	60.0 [-]

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び会社独自の育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 〔 〕内に管理職の男女の賃金の差異を外数で記載しております。

5 「 - 」は労働者の男女の賃金の差異の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

名 称	当事業年度						
	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、(注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者
日昌㈱	7.9	-	-	-	62.0	70.6	57.7
㈱ニトムズ	5.6	50.0	50.0	-	61.9	67.1	53.9
日東シンコー㈱	5.9	62.5	71.4	0.0	62.6	61.8	72.0
日東ビジネス エキスパート㈱	14.8	44.4	60.0	25.0	74.2	81.0	75.1

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定に基づき算出した
ものであります。なお、男性労働者の育児休業取得率は、本規定に基づき育児休業等の取得割合を算
出したものであります。

2 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結会社

管理職に占める女性労働者の割合は、19.5%であります。男性労働者の育児休業取得率並びに労働者の男女の賃
金の差異に関しては、集計を実施していないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）が判断したものであります。なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現時点で入手している情報や合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に据えて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。

当社グループには、これまでの歴史で培ってきた基幹技術、多様な事業領域や強い知的財産、さらには幅広い業界における顧客基盤といった強みがあります。これらの強みを結集し、当社グループ独自のマーケティング活動である「三新活動」 1と「ニッチトップ戦略」 2で、イノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

当社グループは、ESGを経営の中心に置き、地球環境や人類・社会、世の中にとって「なくてはならない」存在となり、持続的な成長をさらに加速させるために、当連結会計年度においてサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を見直しました。当社グループは、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）領域に対して定めた10のマテリアリティに取り組むことで、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を実現し、企業価値向上を図ります。

領域	ありたい姿	マテリアリティ
E (環境)	未来の地球を守る	脱炭素社会の実現
		循環型社会の実現
		生物多様性の保全
		PlanetFlags™の創出
S (社会)	人と社会を豊かにする	安全なモノづくり
		多様な人財の活躍
		人権の支持と尊重
		サプライチェーンの強靱化
		HumanFlags™の創出
G (ガバナンス)	ステークホルダーの期待と信頼に応える	経営の安全性向上

サステナビリティに関する考え方及び取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

1. 三新活動とは、新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する活動です。
2. ニッチトップ戦略とは、変化しながら成長するマーケットを見極め、その中のニッチな領域を対象に、当社グループ固有の技術・知見の融合と、ステークホルダーとの共創によりなくてはならない「製品」「機能」「ビジネスモデル」を継続的に生み出し、シェアNo.1を狙う、当社グループ独自の差別化戦略です。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2030年ありたい姿と中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」

当社グループは、2030年ありたい姿として、“ニッチトップクリエイターとして驚きと感動を与え続ける「なくてはならないESGトップ企業」”を掲げています。「Nittoらしさ」である、「チャレンジを楽しむ」社風・文化を土壌に、「環境・人類に貢献するニッチトップ」を創出し、お客様に最高の「驚きと感動」を提供することで、豊かな未来に貢献します。当社グループは、お客様やパートナーと共創イノベーションで新たな価値を生み出し、持続可能な地球環境・人類社会になくてはならない存在として、ステークホルダーからの信頼と期待に応えてまいります。



2023年度から2025年度までを実行期間とする中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」では、「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践をスローガンに掲げ、「環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革」、「ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化」、「人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革」、「変化を先取る経営インフラへの変革」の4つの重点項目に取り組んでいます。2030年ありたい姿「なくてはならないESGトップ企業」を実現するために、中期経営計画の確実な遂行を進めていきます。

中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」の重点項目と進捗

a. 環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革

経済価値と社会価値の両軸で見極めた“伸ばすもの”に対しては重点投資を進める一方で、将来の成長が見込まれない、環境化学物質規制で製造できなくなる可能性があるなど、“残さないもの”に対しては、撤退・売却も含めた打ち手で構造改革を進めます。M&Aやスタートアップ企業への出資を含む戦略的アライアンスを積極的に活用し、新規領域では、環境ビジネス・ソリューションビジネス創出にもチャレンジすることで、事業ポートフォリオの変革を進めます。

当連結会計年度は、希少疾患からより多くの患者を対象とした治療薬の商用化が進むと見込まれる核酸医薬市場での受託製造事業の需要に対して、米国及び国内で総額300億円超の設備投資を実施し、商用化対応の製造能力を持つ新工場が稼働しました。

新規領域では、環境ビジネスとして、脱溶剤化などによる消費エネルギー削減に加え、製造工程での排出が避けられないCO2の回収などのネガティブエミッション技術（大気中のCO2を回収・吸収し、貯蓄・固定することで大気中のCO2を除去する技術）の開発を加速させ、CO2削減のためのトータルソリューションとしての提案に向けて取り組んでいくネガティブエミッションファクトリー構想を推進しています。

b. ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化

当社グループは、社会課題に対してなくてはならないニッチトップソリューションを提供する差別化技術を磨き、PlanetFlags™/HumanFlags™を生み出すこと、マーケティング力の強化で事業開発力を高めること、お客様やパートナーとの共創による事業化の加速を進めることで、これまで当社グループが培ってきた勝ち方に加えて、新しい勝ち方の確立を進めていきます。

当連結会計年度においては、新たに14製品（累計24製品）をPlanetFlags™/HumanFlags™として認定いたしました。これらの製品をGlobal Niche Top™製品 /Area Niche Top™製品 へ育ててまいります。

環境貢献分野において、当連結会計年度では、エア・ウォーター株式会社との協業により、家畜ふん尿バイオマス由来のCO2から牧草の保存に使用されるギ酸（乳牛の飼料である牧草サイレージを生産する際に、劣化を防ぐために使用される添加剤）を製造する取組みを開始しました。ステーキホルダーとの共創を通じ、CO2の有効利用による社会課題の解決と経済価値の創造の両立に貢献してまいります。また、バイオ材料開発の米国スタートアップであるCrysalis Biosciences社との共同開発により、核酸製造の重要な原材料のひとつであるアセトニトリル（溶剤）のバイオ化を推進しています。社会課題にフォーカスした次世代の環境技術を創出し、脱炭素化の加速と環境貢献分野での新規事業機会の獲得を目指します。

「Global Niche Top」「Area Niche Top」は当社の登録商標です。

c. 人材・チームの挑戦を加速する組織文化の改革

当社グループは、「人材は最も重要な財産」と位置付けています。持続的な成長に必要な新しいイノベーションを生み出すために、チャレンジする機会の拡充と人事・育成制度の変革を行います。また、多様な事業展開や新たな勝ち方の構築を加速するために、事業開発人材の育成や異業種人材の獲得を強化し、個々の活躍を支えるインクルージョン施策に取り組みます。全ての従業員が生き活きと働く会社を目指し、「Nittoらしい」人的資本経営を進めてまいります。

従業員の声を集め、会社としての課題、各部署の課題を考え、一人ひとりが生き活きと働ける組織づくりにつなげるため、隔年でグローバルエンゲージメントサーベイを実施しています。2023年度のサーベイ（回答率94%、回答者数23,776人）は、エンゲージメントスコアが前回比7pt上昇の81になり、各社・各拠点の活動の成果が表れる結果となりました。

また、専門性と多様性を拡充するため、当社において、2021年度よりキャリア人材の採用を強化しています。当連結会計年度においては、新卒人材とほぼ同数のキャリア人材を採用しました。

上記を含む様々な取組みの推進、積極的な情報発信を行ったことで、「人的資本調査2023」における「人的資本リーダーズ2023」及び「人的資本経営品質(ゴールド)」を受賞、また、「D&I AWARD 2023」において、最高評価の「BEST WORKPLACE」に認定されました。

d. 変化を先取る経営インフラへの変革

当社グループが目指す「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践には、取り巻く事業環境の変化を先取りすることが必要です。地政学リスクをはじめとしたサプライチェーンリスクへの先見力と対応力の向上や、デジタル活用によるデータドリブン経営の実践、資本効率性が高い、強靱な財務体質の維持・向上など、「なくてはならないESGトップ企業」を支える強靱な経営インフラへ、変革を進めます。

当連結会計年度においては、強靱なサプライチェーンを構築するために設立したサプライチェーンコミティ活動の中で、地政学リスクや化学物質規制リスクなどのリスク対応や、未財務目標のひとつであるサステナブル材料使用率を高める取組みを推進しました。また、資本効率性が高い、強靱な財務体質を維持・向上するため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を明確にしました。当社グループは、ROE（財務領域）とPER（未財務領域）双方の観点からPBR向上を目指す考え方のもと、ROEを主たる経営指標の一つとして位置づけ、当期利益率と資産回転率に主眼を置き、三新活動、ニッチトップ戦略、成長戦略と構造改革の遂行、ビジネスモデルの変革を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Nitto for Everyone 2025」において、2025年度末における経営上の目標を、営業利益1,700億円、営業利益率17%及びROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%と決めました。

また、当社グループでは、現時点では未だ財務には至っていないが将来的に財務となり得る要素、あるいは財務に転換していく要素を“未財務”と呼び、9つの未財務指標を設定しています。これら未財務指標の目標達成に向けた活動を推進することで変革を加速し、企業価値向上を図ります。

なお、環境系未財務指標のひとつであるCO2排出量は、「Nittoグループ カーボンニュートラル2050」の達成に向け、Scope 1 + 2 をターゲットに目標を設定しており、2023年度のCO2排出量は目標値を大幅に達成する見込みです。今後は、さらなる気候変動への対応を加速すべく、脱溶剤化や再生可能エネルギーの推進 1 などに取り組み、2030年度目標を470kton/年からSBT 2 に基づく400kton/年へと上方修正しています。

1. 当社グループは、使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指していることから、RE100（企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ）への加盟を申請中です（2024年4月末現在）。
2. SBTとは、Science Based Targetsの略で、パリ協定で採択された科学的根拠に基づく目標（産業革命前比で気温上昇を1.5 未満に抑える目標）と整合した、企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」を指します。当社グループは現在SBT申請中です（2024年4月末現在）。

未財務指標		2023年度実績	2025年度目標	2030年度目標	関連するマテリアリティ
製品系	新製品比率 ⁽¹⁾	41%	35%以上	35%以上	-
	ニッチトップ売上収益比率 ⁽²⁾	44%	50%	50%以上	-
	PlanetFlags™/HumanFlags™ カテゴリ売上収益比率 ⁽³⁾	36% 貢献製品 認定品	40%	50%以上	PlanetFlags™の創出 HumanFlags™の創出
環境系	CO 排出量 ⁽⁴⁾	525kton/年	550kton/年	400kton/年	脱炭素社会の実現
	廃プラスチック リサイクル率 ⁽⁵⁾	47%	50%	60%	循環型社会の実現
	サステナブル材料使用率 ⁽⁶⁾	16% 国内(単体)	20%	30%	
人財系	女性リーダー比率 ⁽⁷⁾	20%	24%	30%	多様な人財の活躍
	エンゲージメントスコア ⁽⁸⁾	81	78	85	
	チャレンジ比率 ⁽⁹⁾	37%	70%	85%	

(1) 当社グループの競争力の源泉である新製品の創出度合を計る指標

(2) なくてはならないNitto製品の拡大を計る指標

(3) Nitto流ESG経営の根幹であるPlanetFlags™/HumanFlags™製品の拡大を計る指標

(4) 「Nittoグループカーボンニュートラル2050」に向けた取組みの進捗を計る指標

(5) サーキュラーエコノミーに対する取組みの進捗を計る指標

(6) 環境やサプライチェーンの人権を考慮したサステナブルな材料の調達度合を計る指標

(7) 組織を牽引する女性リーダー増加によるダイバーシティの促進を計る指標

(8) 組織の業績成長との関係性が強い、従業員の「帰属意識・貢献意欲」「生産的な職場環境」「心身の健康・活力」の3要素を計る指標

(9) 新たな価値創造に向けて自分の経験や可能性を広げるチャレンジをした従業員の割合を計る指標

(注) CO2排出量及び廃プラスチックリサイクル率の2023年度実績数値については、提出日時点の集計値であり、第三者保証を取得した数値については、Nittoグループ サステナビリティデータブック 2024にて開示いたします。

(4) 各報告セグメントの戦略と取組み

各報告セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりであります。

・インダストリアルテープ

インダストリアルテープは、生成AIの普及や先進運転支援システムの技術進歩を背景に、半導体やセラミックコンデンサー向け工程用材料の需要が増加することが見込まれます。自動車材料は、モーターやバッテリーの周辺部材である絶縁材料やサブガセット材の拡販とEVの性能向上に資する熱マネジメント材料の開発に取り組みます。また、急速に高まっている電子機器における修理する権利（Right to Repair）の機運に対し、当社グループの剥離技術を活用した新製品を投入し、事業拡大を図ります。これらの取組みを通じて、インダストリアルテープ全体として安定的に高い利益率を生み出せる事業基盤の構築を目指します。

・オプトロニクス

オプトロニクスにおける情報機能材料は、ディスプレイ市場が成熟化する中、フォルダブルスマートフォンなどのハイエンド製品向けに注力します。また、光学フィルムとその他周辺部材を合わせたトータルソリューションで、顧客の生産性向上や環境負荷低減に貢献します。当社グループの強みである耐久性に優れた車載向け光学フィルムは、1台当たりのディスプレイ搭載数の増加や面積拡大により需要は堅調に推移すると見込まれます。

なお、英国の拡張現実（AR）グラス開発企業TruLife Optics社の株式を一部取得することを決定しました。ARグラスの性能や快適さを向上させるために、当社グループの強みである光学設計技術や薄膜・多層塗工などの粘接着技術を活かした材料開発に注力していきます。

回路材料は、HDD市場の在庫調整が一巡し、需要が再び増加することが見込まれます。さらにデータセンター向けHDD市場において、新たな技術が実用化されるなど、HDDの高容量化が一段と進むことが想定されます。これらの需要に対し、ベトナム拠点に新工場を建設し、生産能力を増強する予定です。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、顧客との関係を深め、将来の成長に資する製品の開発に取り組みます。

・ヒューマンライフ

ヒューマンライフにおけるライフサイエンスは、核酸医薬の受託製造事業において、希少疾患からより多くの患者を対象とした治療薬の商用化への移行が期待されており、市場は中長期的に成長することが想定されます。また、核酸医薬市場の拡大を背景に、その製造に使用される合成材料（NitroPhase™）の需要増加が見込まれます。これらの成長市場に対して、生産能力の増強や生産性向上を図ります。核酸創薬においては、核酸DDS（Drug Delivery System）設計技術の開発とライセンス契約締結に注力していきます。なお、難治性の癌治療薬の開発は、臨床第1相試験が完了の見込みです。

メンブレンは、海水淡水化向けを戦略的に縮小する一方で、各国における排水規制強化に対して、排水・廃液のゼロ化に貢献する製品の需要が増加すると見込んでいます。

パーソナルケア材料は、おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販により、収益性の改善を図ります。

・その他

その他における新規事業では、PlanetFlags™/HumanFlags™の候補となるテーマに経営資源を集中的に投入し、早期の事業化を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会を実現するために、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に置き、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を目指すESG経営の推進を経営上の重要課題と認識しています。このESG経営を機能させるために、ガバナンス体制の構築に取り組み、中長期的な企業価値向上を目指しています。

サステナビリティに関する課題を解決するために、取締役社長兼CEOを最高責任者とし、取締役会の指示・監督の下、経営戦略会議を中心としたガバナンス体制を構築し、短中期及び長期的な戦略策定・推進を図っています。

当社グループは、一般的なサステナビリティ委員会やESG委員会といった機能を経営戦略会議に統合し、気候変動に関する重要な課題は取締役社長兼CEOが業務執行責任を負う体制としています。これにより、ESGを迅速かつ適正に経営へ組み込むことが可能となり、企業の持続可能性と成長戦略が一体化することでより高い実行性を確保するガバナンスを実現しています。

戦略

当社グループは、社会課題の解決と経済価値創造の両立を実現させるため、サステナビリティ基本方針に基づく具体的な活動として、サステナビリティ重要課題を特定しています。ESGを経営の中心に置き、地球環境や人類・社会、世の中にとって「なくてはならない」存在となり、持続的な成長をさらに加速させるために、2024年にサステナビリティ重要課題を見直しました。マテリアリティは、自社及びステークホルダー（環境・社会）に影響する長期的な課題から重要性が高い項目を抽出・特定しています。取組みにあたっては、それぞれの課題におけるリスクと機会を認識し、事業計画へ反映しています。

マテリアリティ特定プロセスについては、当社ウェブサイト

(<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/infocus/materiality/>) に公表されている「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」をご参照ください。

ありたい姿	マテリアリティ	リスク	機会	実行内容
未来の地球を守る	脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への対応遅れに伴う事業活動の継続困難 環境規制強化による既存製品の販売困難化 	<ul style="list-style-type: none"> GHG 削減要求に対応した環境配慮型生産ラインへの移行に伴う生産性向上 低カーボンフットプリント製品提供によるビジネス機会拡大 	GHG 排出の削減
	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 原材料価格上昇や調達困難による操業停止 廃棄物処理のイノベーションや新技術開発の遅れによる競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 資源・素材を循環利用するための技術・製品へのニーズ拡大 廃棄物の減量化やリサイクルに伴う資源有効活用やコスト削減 	原材料、エネルギー、廃棄物の循環促進

ありたい姿	マテリアリティ	リスク	機会	実行内容
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水、土壌汚染によるステークホルダーの健康被害 法規制対応のコスト増加や操業許認可の取得困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 汚染・有害物質の適正管理による地域社会、顧客からの信頼獲得 有害物質の分離・除去・浄化などに資する技術・製品へのニーズ拡大 	大気、水、土壌の汚染防止
	PlanetFlags™の創出	<ul style="list-style-type: none"> 環境ニーズへの対応遅れによる受注量減少 環境保全に対する社会的要求への対応不足 	<ul style="list-style-type: none"> 低カーボンフットプリントもしくはカーボンネガティブ製品提供によるビジネス機会拡大 生物多様性配慮技術やノウハウの蓄積および新市場やビジネスモデルの創出 	脱炭素・資源循環ソリューションの提供 ネイチャーポジティブ製品の提供
人と社会を豊かにする	安全なモノづくり	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動中の災害発生による人的被害や操業停止 品質問題によるリコール・訴訟などの発生 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な労働環境による生産性向上と顧客からの信頼獲得 安全で高品質な製品の提供による顧客からの信頼と支持の獲得 	労働環境の改善 製品の安全性・品質向上
	多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足による安定的な事業活動の困難化 人材の多様性の欠如による新しいアイデアやイノベーションの停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革および人材育成による生産性向上 多様な人材が活躍できる場の提供による従業員モチベーション向上 	チャレンジする人材の獲得・育成 DE&Iの推進
	人権の支持と尊重	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重に関する法規制違反に伴う操業停止・企業価値の毀損 人権侵害による従業員の健康被害や労働条件悪化に伴う人材流出 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的責任や公正さの実践による、企業イメージやブランド価値向上 人権に関する法規制への適合や先行による社会的信頼度向上 	人権デューデリジェンスの推進
	サプライチェーンの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上の工場やインフラの損傷に伴う、生産や流通の停止 関連会社や取引先企業における不正や違法行為に起因する自社ブランドイメージ低下 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの最適化に基づく製品の供給効率化やコスト削減 統合的なサプライチェーン管理による取引先および社会からの信頼獲得 	持続可能な調達慣行
	HumanFlags™の創出	<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズへの対応不十分による競争優位性や成長性の低下 代替技術の出現や自社技術のコモディティ化による自社製品の優位性低下 	<ul style="list-style-type: none"> QOL向上や疾患拡大防止向けの製品・サービス提供によるビジネス機会の拡大 次世代技術の適合や先行による競争優位性や成長性向上 	デジタル社会を推進する製品の提供 快適で安心な生活に繋がる製品の提供 健やかな暮らしを支える製品の提供

ありたい姿	マテリアリティ	リスク	機会	実行内容
ステークホルダーの期待と信頼に応える	経営の安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な内部統制やワークフローによる業務効率や品質低下 サイバー攻撃によるシステム停止や機密情報の漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の効率化に伴うコスト削減や利益増加 情報資産の価値や活用方法の把握を通じた新市場やビジネスモデルの創出 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの遵守 安全・品質文化の構築 情報セキュリティ管理の推進

GHG (Greenhouse Gas) = 温室効果ガス

リスク管理

当社グループは、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識したサステナビリティに関する主要なリスク・機会について、適切に管理しています。サステナビリティに関する主要なリスク・機会は、自社及びステークホルダー（環境・社会）に影響する長期的な課題を把握し、インシデントが発生した場合の事業への「影響度」、実際に発生する「発生可能性」から相対的な重要度評価・特定（選定）を行うとともに、リスク・機会の優先順位を決定しています。

サステナビリティに関するリスク・機会は、ESG経営を推進する担当部署が管理責任を負い、環境担当部署、安全担当部署、人財担当部署、コンプライアンス担当部署等の関連部署と連携を行います。

モニタリングしたリスク・機会に関する情報は、取締役、執行役員によって構成される経営戦略会議にて毎月報告・審議されます。審議結果は直ちに関係部署に展開され、リスク・機会への対策を速やかに実行し、統制の強化を図ります。実行内容や改善状況は、再び経営戦略会議において、報告・確認し、グループのマネジメントの実効性を高めています。

リスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (3)リスクの選定と管理の状況」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、2030年ありたい姿の実現に向け、サステナビリティ重要課題に対する指標と目標を設定するとともに、確実な実行のための適正な進捗管理を行っています。

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載する表をご参照ください。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つとして「脱炭素社会の実現」を挙げ、気候変動への取組みを強化しています。

気候変動に関する課題を解決するために、取締役社長兼CEOを最高責任者とし、取締役会の指示・監督の下、経営戦略会議を中心としたガバナンス体制を構築し、短中期及び長期的な戦略策定・推進を図っています。

また、気候変動に関する取組みの実行性を高めるために、気候変動関連課題を推進する担当役員を責任者とする「Global Green Committee」を設置し、組織横断的な連携を強化するとともに、戦略検討、課題への対応策の実行・推進を行っています。

戦略

当社グループは、2015年パリ協定締結や日本政府のカーボンニュートラル宣言など、社外動向に沿う形で、自社のみならずサプライヤーから顧客までバリューチェーン全体において、気候変動により想定される移行及び物理的なリスク・機会について、シナリオ分析を行いました。このシナリオ分析結果は、「Nittoグループカーボンニュートラル2050」を含む2030年経営指標や中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」に組み込まれており、戦略の有用性を確認することができました。一方、2030年経営目標であるCO2排出量について、科学的根拠に基づき1.5 に沿ったより高い目標とすべく470ktonから400ktonへ見直しを行いました。目標達成に向け、脱溶剤化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用、環境貢献製品の創出に取り組み、リスクの最小化及び機会の最大化を図ります。

今後も、「脱炭素社会の実現」を目指し気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、戦略的に経営への組み込みを行います。

リスク・機会の種類		事象	想定されるリスク・機会
移行 リスク	政策及び 法規制	低炭素規制強化	低GHG排出原材料への切替コスト（原材料コスト）の上昇
			再生可能エネルギーの普及による再生可能エネルギー調達費（再エネ調達コスト）の高騰
			再生可能エネルギーの普及による設備投資費（再エネ設備導入コスト）の増加
		GHG排出価格の上昇	炭素税、GHG排出賦課金の導入拡大による税制コスト（操業コスト）の上昇
	技術	新規技術投資による 低炭素製品への移行	エネルギー効率の高い技術の開発や導入による設備投資費（高効率設備導入コスト）の高騰
			化石燃料の高騰により石油由来原材料調達コストの上昇
業界／市場	原材料価格の高騰	バリューチェーンの上流における炭素税等の課税が原材料に価格転嫁されることによる石油由来原材料コストの上昇	
		化石燃料の高騰によりエネルギー価格の上昇	
物理的 リスク	急性的	異常気象や自然災害の発生(急性)	洪水や高潮などによる自社工場の建屋・設備・インフラなどの損傷や工場停止、および機会の損失（売上減少）
		洪水や高潮などで主要サプライヤーが被災することによる自社工場の稼働停止、および機会の損失（売上減少）	
機会	製品とサービス	低炭素製品の需要増加 (嗜好の変化)	リサイクル製品の需要増加により、環境貢献製品の売上増加
		医療関連製品の需要増加 (感染症への対応)	平均気温上昇に伴う感染症などの健康被害増加により、医療関連製品の売上増加

リスク管理

当社グループは、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識した気候変動に関する主要なリスク・機会について、適切に管理するとともに、事業活動に重要な影響を与えるその他の主要なリスクと統合させることで、グループ全体としても包括的に管理しています。

気候変動に関する主要なリスク・機会については、社内外環境変化に伴う自社への影響を把握し、インシデントが発生した場合の事業への「影響度」、実際に発生する「発生可能性」から相対的な重要度評価・選定（特定）を行うとともに、リスク・機会の優先順位を決定しています。

気候変動に関するリスク・機会は、事業執行部署、エリア統括が連携してモニタリングを行うとともに、その管理責任を環境担当部署が負います。モニタリングしたリスク・機会に関する情報は、その他専門機能部署で管理されている情報とともに取締役、執行役員によって構成される経営戦略会議にて毎月報告・審議されます。審議結果は直ちに関係部署に展開され、リスク・機会への対策を速やかに実行し、統制の強化を図ります。実行内容や改善状況は再び経営戦略会議において報告・確認し、グループのマネジメントの実効性を高めています。

指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ重要課題の一つとして「脱炭素社会の実現」を掲げており、地球温暖化の原因であるCO2排出を削減することは、持続的成長と持続可能な環境・社会の実現に不可欠であり、重要な社会的責務と考えています。

そこで、リスクの最小化や機会の最大化を図るべく、対応策を確実に実行し、またその対応状況を定期的に把握・管理するために、2030年指標及び目標を設定しています。「CO2排出量（Scope 1+2）」「廃プラスチックリサイクル率」「サステナブル材料使用率」「PlanetFlags™・HumanFlags™カテゴリ売上収益比率」など主要な指標・目標については、2030年経営目標としても掲げ、Nittoグループ全体での管理を行っています。

また、2050年にはCO2排出量（Scope 1+2）実質ゼロを掲げ、「Nittoグループカーボンニュートラル2050」宣言を行っています。

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載する表をご参照ください。

気候変動に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト

(<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/infocus/TCFD/>) に公表されている「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

(3) 人的資本

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つとして「多様な人財の活躍」を挙げ、チャレンジする人財の獲得・育成及びDE&Iの推進への取組みを強化しています。

人財に関する課題を解決させるために、取締役社長兼CEOを最高責任者とし、取締役会の指示・監督の下、経営戦略会議を中心としたガバナンス体制を構築し、短中期及び長期的な戦略策定・推進を図っています。

また、人財マネジメントに関する重要な方針・戦略・課題・施策を社内基準に基づき、各会議体で報告・決議しています。そこで意思決定された活動をグループ本社の人財本部が中心となり、国内の各事業部門や各拠点、国内外のグループ会社と密に連携し取組みを進めています。

各会議体と各人事機能の業務執行により、人財戦略に基づく適切な人財マネジメントの管理体制を構築しています。

[人財マネジメント体制]



戦略

当社グループは、「人財は最も重要な財産」と位置づけ、The Nitto Wayを実践できるNitto Personをグローバルで育成しています。

そのために、経営理念を人財面で具現化するものとして「人財マネジメント基本方針」を策定し、Nitto Personの目指す姿を明文化し、個別施策の強力な推進に繋げています。

国籍・性別・年齢・職歴・障がいなどの多様性を理解・尊重し、誠実に行動できる人財を育成・活用します。

従業員を個人として尊重し、自律的なキャリア形成のため、適材適所による成長機会を提供します。

多様な働き方の推進とオープンな組織風土の下、働きがいのある安全・安心・健康な職場環境を築きます。

失敗を恐れずチャレンジした成果をフェアに評価し、従業員がベストを尽くせる公正な処遇を実現します。

優秀な人財をグローバルで発掘・育成し、変化を先取りし実現力を発揮できるリーダーを養成します。

当社グループは、これまで「グローバルニッチトップ戦略」、「三新活動」、「顧客密着」でお客様に驚きと感動をもたらすことを価値とする独自のカルチャーを育んできました。このカルチャーのもと、数々のイノベーションが生み出されました。その源流は、ゼロからイチを生み出す技術や、他ではできない技術を磨くことを追求する当社グループのカルチャーと人財力にあります。

私たちは、当社グループの強みを維持し、発展させるために、多様性を尊重し、従業員のエンゲージメントを高め、チャレンジを楽しむ風土を醸成しています。また、当社グループのビジョンであるCreating Wondersを実現するために、誰もが成長できる環境を整え、各自の強みを活かしてチームワークで乗り越える組織を構築しています。

今後も、「グローバルニッチトップ戦略」をより一層発展させるために、私たちはDE&Iを不可欠な要素と捉え、その推進に向けた取組みを積極的に展開していきます。

上記の戦略を基に、当社グループでは、グローバルで一貫したタレントマネジメントを実施しており、多種多様な取組みを展開し、誰もが生き活きとやりがいをもって活躍できる環境の構築を図っています。



女性リーダー育成

2030年経営目標「女性リーダー比率30%」の実現に向けて、2022年4月より日本国内の女性リーダー育成のための施策の一つとして「Female Leaders Ownership Empowermentプログラム（FLOWERプログラム）」を実施しています。このプログラムでは、単なる「管理職」ではなく、組織やチームをけん引できる人財を育成することを目的としています。

幹部による講演会やメンター制度、マネジメント能力育成研修などのプログラムを実施し、リーダーに向けてのマインドセットとマネジメントに関するビジネススキルの向上する内容となっています。また、社外の有識者を招きリーダー像についての講演会を実施するなど内容を充実化させており非常に満足度の高い研修となっています。

2023年度の女性リーダー比率は20%となっておりますが、今後も継続して組織をけん引できるリーダーを多く育成することで価値創造を加速させる風土を醸成することを目指しています。

エンゲージメント活動

当社グループでは2年に1度エンゲージメントサーベイを行っており、2023年度はグローバルで実施しました。2030年経営目標に「エンゲージメントスコア」を掲げておりますが、各社・各拠点での地道な活動の成果により、「持続可能なエンゲージメント」のスコアが2021年度は74でしたが、2023年度は81となり大きくスコアアップとなりました。

中でも、「安全」、「経営理念」に関する設問では、前回同様に高いスコアとなり、グループとしての強みであることを改めて確認できました。一方、「タレントマネジメント」、「リーダーシップ」、「業務効率性」などは今後も取り組みが必要な課題となっています。

当社グループが「なくてはならないESGトップ企業」を実現するためにも、一人ひとりがエンゲージメントを高く保ち、各自の強みを活かしながらチャレンジ・活躍できる基盤づくりに引き続き取り組んでいきます。

チャレンジを楽しむ風土づくり

当社グループではチャレンジを応援する文化が根付いていますが、価値創造を加速させるために、国境を越えて多くの従業員が「チャレンジを応援する文化」から「チャレンジを楽しむ文化」に昇華できる環境をつくることを推進しています。

2023年度より、当社グループ独自指標である「チャレンジ比率」として、「会社の価値創造に貢献するテーマ」をチャレンジした人をカウントし2030年経営目標に掲げています。具体的には、小集団活動に参加した人、新規事業創出のアイデアを出した人、自己啓発に取り組んだ人、海外トレーニーに挑戦した人などをカウントしています。今後も、日常業務を超えてチャレンジすることを楽しめる施策を増やしていきます。

健康経営

当社グループでは従業員の健康に対する投資を行うことが、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や企業としての価値向上に繋がると考え、グループ全体で健康増進活動に取り組んでいます。

当社グループの健康経営推進体制は代表取締役社長のもと人財本部長を責任者に置いた運営体制を組織しており、本社の人財本部に健康増進事務局を設置し、各事業所の人事総務部門や産業保健スタッフ、健康保険組合、労働組合と連携を取りながら活動を行っています。各事業所においては、安全衛生委員会等の会議体を通して、人事総務部門と産業保健スタッフ、労働組合が定期的に議論を重ね、全社の健康課題のみならず、事業所個別の健康課題に対しても取り組みを行っています。

なお、当社グループでは、喫煙対策・メンタルヘルス疾患予防・生活習慣病予防の3点を重点課題と捉えて、禁煙希望者への卒煙サポート費用の会社補助、メンタルヘルスセミナー実施による従業員のヘルスリテラシー向上、若年肥満者面談の実施等、さまざまな取り組みを実施し従業員の意識改善・行動変容を促しています。

リスク管理

当社グループは、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があると考え、経営者が認識した人財に関する主要なリスク・機会について、適切に管理するとともに、事業活動に重要な影響を与えるその他の主要なリスクと統合させることで、グループ全体としても包括的に管理しています。

人財に関するリスク・機会は、事業執行部署、エリア統括が連携してモニタリングを行うとともに、その管理責任を人財担当部署が負います。モニタリングしたリスク・機会に関する情報は、その他専門機能部署で管理されている情報とともに取締役、執行役員によって構成される経営戦略会議にて毎月報告・審議されます。審議結果は直ちに関係部署に展開され、リスク・機会への対策を速やかに実行し、統制の強化を図ります。実行内容や改善状況は再び経営戦略会議において報告・確認し、グループのマネジメントの実効性を高めています。

指標及び目標

当社グループでは、従業員一人ひとりが働きがいをもってチャレンジする組織風土の醸成が重要と考え、下記指標を2030年経営目標と決めました。

- ・女性リーダー比率
- ・エンゲージメントスコア
- ・チャレンジ比率

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載する表をご参照ください。

3【事業等のリスク】

(1) 基本的な考え方

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識した主要なリスクについて、事業に関わるリスクを「事業リスク」とし、その他当社グループ全般に及ぼすリスクを「業務リスク」として以下に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

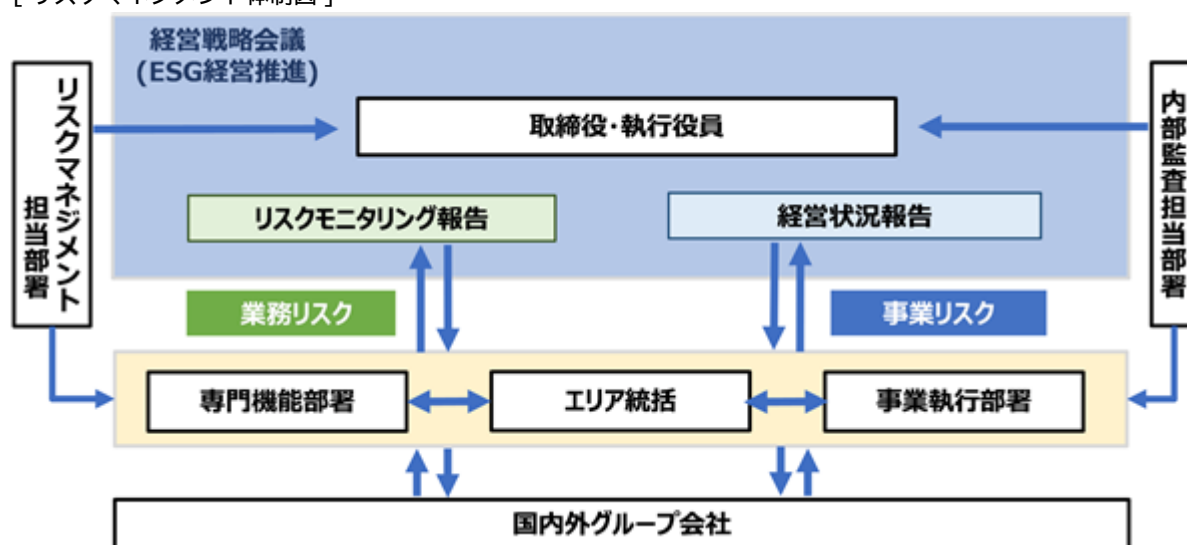
(2) リスクマネジメント体制

当社グループでは、主要なリスクについて、「内部統制基本方針」に定めたリスクマネジメント体制にて、リスクマネジメントを推進しています。

事業執行部署が「事業リスク」を、専門機能部署が「業務リスク」を管理しています。またグローバルなリスクモニタリングを実現するため、海外主要地域にエリア統括を配置し、エリアごとのモニタリングを実施します。

各責任部署が管理するリスク情報については、取締役、執行役員が出席する経営戦略会議で毎月報告され、審議されます。ここでの審議結果は直ちに各責任部署に指示され、対策の実施、統制の強化を速やかに実行し、実行内容、改善状況は再び経営戦略会議に報告されることでグループのリスクマネジメントについて実効性を高めています。

[リスクマネジメント体制図]

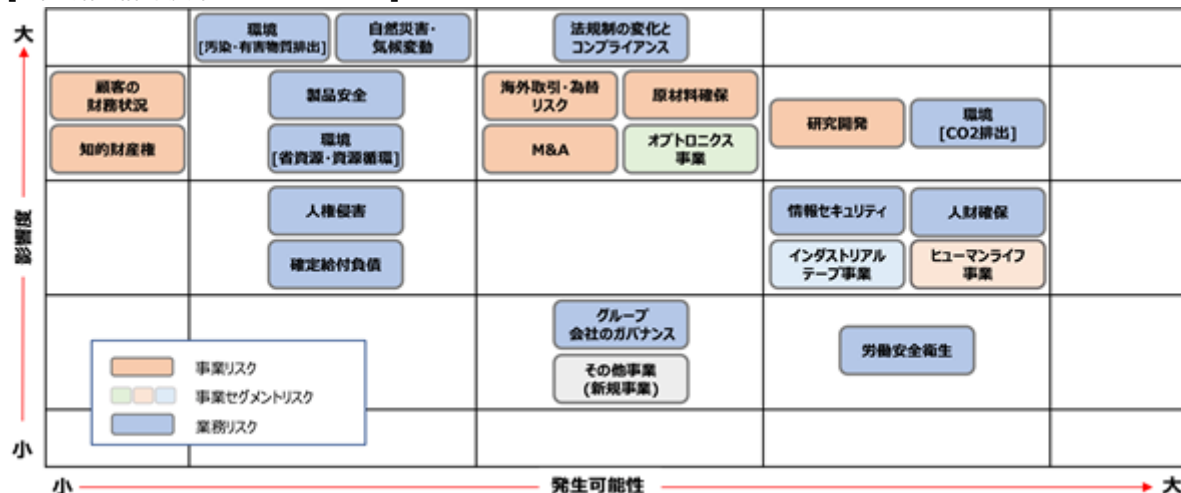


(3) リスクの選定と管理の状況

当連結会計年度の主要なリスクについては、前連結会計年度から継続するリスクに加え、リスクマネジメント担当役員及び担当部署によって、取締役及び各責任部署、監査法人等からの意見聴取、取締役会及び経営戦略会議での議題、審議内容を分析の上、経営戦略会議での審議を経て選定されます。

これらリスクについては、実際に発生・顕在化した場合の事業への「影響度」を縦軸に、実際に起こる「発生可能性」を横軸として、二軸での分析を行い、リスクの重要性を以下のように分類し、各リスクの相対的な重要性を認識しています。

[当連結会計年度末のリスクマップ]



当連結会計年度末において、これら主要なリスク（事業リスク・業務リスク）の管理体制、統制・対策の実行、インシデントの発生と対応などについては、責任部署が自己評価したものをリスクマネジメント担当部署及びリスクマネジメント担当役員が評価基準に基づき独立的に評価し、経営戦略会議及び取締役会に報告します。

当連結会計年度末の各リスクの評価結果は以下のとおりであります。各リスクの評価は期初からリスクが増加したか否かを示しています。

[各リスクの当連結会計年度評価]

事業等のリスク	年度評価	リスク評価項目	事業等のリスク	年度評価	リスク評価項目		
事業リスク	↗	資金繰りの悪化	業務リスク	↗	製品欠陥、管理規制強化		
		為替変動			↗	規制対応不備	
		輸出入規制、通関事故件数			→	規制強化	
	→	物流状況、物流可視化		→	処理責任・コスト増加		
		貸倒・債権回収不能		↗	情報漏洩・不正使用		
	→	調達先(サプライチェーン)変化		→	情報セキュリティ	↗	情報システム破壊・障害
		調達困難・環境悪化			→	法規制の変化とコンプライアンス	→
	→	研究開発の遅れ・陳腐化		→		→	法令違反
	→	知的財産権の侵害			コンプライアンス違反		
	→	エレクトロニクスや半導体の市況の変化		→	→	会計不正、会計処理誤り	
→	自動車生産台数の変動	→	→	調達不正			
↗	↗	製品や技術の陳腐化	→	→	内部統制無効化・不備		
		外部環境の変化	→	→	地震		
		調達困難(オプトロニクス)	→	→	豪雨、洪水、台風(温暖化)		
↗	↗	外部環境の変化	→	→	人財流出、獲得困難		
		調達困難(HLS)	→	→	事故・災害		
→	→	新規事業の失敗	→	→	人権侵害(グループ内)		
		買収・合併・提携の失敗	→	→	人権侵害(サプライチェーン)		
			→	→	確定給付負債		

矢印の向きは期初からのリスクの増減を表す（↗：リスク増加、→：増減なし、↘：リスク減少）

[各リスクの当連結会計年度末の状況]

(1) 事業リスク

[海外取引・為替リスク]
[関連するマテリアリティ] サプライチェーンの強靱化
<p>当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、海外売上収益比率は8割を超えており、約40社の関係会社が貿易取引を行っています。</p> <p>進出国において電力供給や輸送の停止、人件費の上昇、雇用関係の悪化や労働争議、サイバーテロ、環境影響によるリードタイム長期化などのリスクがあります。また、紛争、感染症の発生などによる世界経済の急変は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、想定を超えた為替レート、株式や金利などの市場変動や金融システム不安、保護主義の台頭や安全保障上の貿易規制も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループではサプライチェーンにおけるリスクの可視化、物流BCP（事業継続計画）の構築により物流を管理し、サプライチェーンの強靱化を図っています。また、グループ内資金残高、資金繰り、通貨別の資産負債の状況などをタイムリーに把握するとともに、各エリアに資金統括拠点を設置して資金集約や為替リスクヘッジなどに取り組んでいます。</p>
[顧客の財務状況]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループが、売上債権を有するお客様において、事業環境の大きな変化により財務上重大な問題が発生する可能性があります。</p> <p>特に、変化の激しいエレクトロニクスやライフサイエンス分野における債権の大きいお客様で貸倒れが発生した場合、回収不能額が多額となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、債権管理部署を設け、お客様について十分な信用調査のうえ、取引を行うほか、取引信用保険の付保などによるリスクの軽減も行っています。</p>
[原材料確保]
[関連するマテリアリティ] サプライチェーンの強靱化
<p>当社グループは、一部の原材料を特定の購入先に依存しています。</p> <p>その購入先が自然災害や事故、倒産などの止むを得ない事情により、原材料供給を縮小したり停止した場合、需給バランスがくずれ、必要な原材料の確保ができなかったり、コストの上昇などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、原材料調達先を複数にする、一定期間分の在庫を決めて管理するなど、主要原材料の確保におけるリスクを低減するよう取り組んでいます。また、前年度からサプライチェーンにおける持続可能な調達を目指して複数部署を横断したチーム編成でサプライチェーンコミッティを発足させ、近年高まりつつある地政学リスクや化学物質規制リスクなどを可視化し、サプライチェーン上流へのリスク対策を講じてきました。当連結会計年度からは、今後起こりうる潜在リスクに先回りして対策を講じる新たな仕組みと体制を確立し、サプライチェーンの強靱化を図る活動を行っています。</p>
[研究開発]
[関連するマテリアリティ] PlanetFlags™の創出・HumanFlags™の創出
<p>当社グループが事業展開する業界は市場変化が激しく、その変化の予測は容易ではありません。</p> <p>他社の新技術や新製品により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともあります。このような状況が生じた場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、特定の事業の動向に左右されないよう「三新活動」を起点とした新技術・新製品の研究開発や、その設備への投資に取り組んでいます。さらに、ESGを経営の中心に置くとのグループ方針に従い、独自に制定した「PlanetFlags™/HumanFlags™」の候補となるテーマにリソースを集中的に投入しています。こうして得た製品を、知的財産マネジメントの強化を図り、参入障壁を創り守っています。</p>

[知的財産権]
[関連するマテリアリティ] PlanetFlags™の創出・HumanFlags™の創出
<p>当社グループは、市場競争力を高める目的から多くの知的財産権を保有し、維持、管理しています。</p> <p>しかし、第三者から無効を主張される可能性、特定の地域で十分な保護が得られない可能性、模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などがあり、知的財産権による保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは技術知財戦略本部と事業部が一体となり、他社の知的財産権に抵触していないか注意を払う一方で、当社グループの知的財産権に抵触する製品が市場に出回っている場合には摘発する活動を進めています。</p>

各セグメントの事業リスクは、次のとおりであります。

[インダストリアルテープ事業]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>基盤機能材料は、重点三分野であるパワー＆モビリティ、デジタルインターフェース、ヒューマンライフを含む幅広い業界に向けて、多種多様な製品をグローバルに提供しています。現在、各分野でお客様から付加価値の高い製品を要望されることが増えています。</p> <p>パワー＆モビリティ分野では、自動車の構造接着材料や気密、防水用途のシーリング材料を、グローバル市場に提供しており、自動車生産台数の変動が業績に影響を与える可能性を含んでいます。</p> <p>EV（電気自動車）やCASE（コネクティッド・自動化・シェアリング・電動化）等の成長領域への取組みを進め、既存ビジネスに付加して成長分野でのビジネスを取り込むことで、市場の影響を受け難い体質作りを進めています。成長領域の取組みにおいてはグループ企業間のコラボレーションを強化し、幅広い製品群での対応を推し進めています。</p> <p>デジタルインターフェース分野では、エレクトロニクス製品や半導体の市況により、業績が変動する可能性を含んでいます。「ニッチトップ戦略」と「三新活動」による「Global Niche Top™」製品・「Area Niche Top™」製品創出の取組みの中で「PlanetFlags™/HumanFlags™」製品を新たな成長の軸とすることで、市場の影響を受け難い体質作りを進めています。さらに、お客様のプロセスを理解し、ニーズに合ったラインナップを揃えることで、材料と設備を合わせた提案を行い、お客様の生産性向上にも貢献します。</p> <p>ヒューマンライフ分野では防塵性、耐薬品性などの特徴を持つ特殊エンジニアリングプラスチックを精密加工した機能性フィルムや多孔質材料を展開しています。その中で素材に対する化学物質規制強化という外部環境の変化に追従し、規制に影響されない素材の提案を継続します。</p> <p>なお、インダストリアルテープ事業が対応している市場では、自動車産業やエレクトロニクス産業を始め環境貢献に注力されるお客様が増えています。このため、インダストリアルテープにおいても、環境負荷の少ない「PlanetFlags™」製品の開発とモノづくりに取り組むと同時に、お客様で廃棄される材料の回収・リサイクルを推進することで、サプライチェーン全体におけるCO2削減を推進し、環境配慮型製品として付加価値の提供も行っています。</p>

[オプトロニクス事業]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>情報機能材料の主要市場であるディスプレイ業界は、市場の変化が早く、競合との厳しい競争に晒されています。また、当社グループの部材が組み込まれた製品や技術の汎用化、市場の成熟による売上収益の低下、競合の参入による収益性の圧迫などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。地政学リスクや環境規制などが、材料価格高騰、安定供給に影響を及ぼす場合、当社グループの生産や製品供給に影響を与える可能性があります。</p> <p>ディスプレイ業界をリードするお客様の新たなニーズを早期に把握し、技術力を基に新製品の開発、市場投入を継続するとともに、非ディスプレイ市場への製品投入を加速し、自社製品の対象市場を拡大します。また様々な外部環境の変化に対応すべく、安定的な調達先を確保する、生産拠点を分散させる、DX化を進めデータドリブン経営を推進するなど、事業のBCP対策を取っています。</p> <p>回路材料は、データ社会/スマート社会を支える成長が期待される市場や製品に集中して対応し、高シェア製品を供給しています。世界的なインフレ継続による材料価格/動力費の高騰、データセンター投資動向の変動が、一時的に業績に影響を及ぼす可能性があります。長期的に市場の成長が維持された場合、需要動向に対応した製品供給責任が、今後業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応として、複数拠点での生産バックアップ体制及び材料調達のBCP、人に依存しない生産性改革など、需要変動に対応した生産能力の確保を進めています。</p>

[ヒューマンライフ事業]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>ヒューマンライフは、ライフサイエンス事業、メンブレン事業、及びパーソナルケア材料事業から構成されます。</p> <p>ライフサイエンス事業は、核酸医薬関連事業を中心に当社グループの新たな事業分野として取組みを強化しています。核酸医薬市場は、後期臨床テーマや新薬承認の増加が見込まれ、今後の拡大が見込まれている市場です。当事業における核酸医薬の受託製造は、お客様が進めている研究開発活動や臨床試験の進捗により需要が変動するため、科学的根拠に基づいてお客様の臨床試験が中断又は中止された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当事業における核酸医薬の創薬は、当社グループで研究開発を進めた後に製薬業界のお客様へ技術を提供するため、お客様への価値提供に繋がる、競争優位性を持った技術の研究開発の進捗状況によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、お客様の研究開発活動や臨床試験の案件を幅広く受託することで、需要の変動による影響を緩和することに努めています。</p> <p>一方、核酸医薬の創薬においては、外部機関との連携を含め、安全性と有効性を確保するために、着実に研究開発活動を進めています。</p> <p>メンブレン事業は、エネルギー分野の水処理や海水淡水化プラント、各産業における水処理装置向けに部材を供給しています。資材の価格高騰や供給不足の影響で、プラントの建築やお客様の部材調達の計画が遅延する場合、もしくは原材料価格の高騰により原材料の入手が制限される場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>市場の影響を受けにくい体質を作るために、新規市場開拓の強化や新製品の早期投入を進めます。原材料調達においては、調達先を複数にするよう努めるとともに、販売価格の見直しを行っていきます。</p> <p>パーソナルケア材料事業は、主におむつ部材を中心に衛生材料を提供しています。主要市場は衛生材料・日用品向けであり、需要は比較的安定していますが、一方でコモディティー市場であるがゆえに、競合参入しやすい環境から販売価格の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エネルギーコストの上昇やインフレによる物価高（原材料費高騰）及び人件費高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>製造力の強化に注力して、原価低減活動を推し進めることで、影響の緩和に努めております。また、デジタルライゼーションへの投資で、人に依存しない生産性改革により人員の最適化を実行します。一方で、高付加価値品の拡販や環境対応製品の展開に努め、さらなる収益性の改善を図っています。</p>

[その他]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>新規事業が計画通りに立ち上がらない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、定期的に当該市場やお客様の状況と当社グループの状況の整合を図りながら、適切な事業推進に努めています。</p>

[その他・補足事項: M&A]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>当社グループは、企業価値向上に向けた技術の獲得や新たな事業領域への進出、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合は、必要に応じて、M&Aや業務提携、戦略的投資を実施しております。</p> <p>しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化などにより、当初想定していた成果やシナジーが得られない、買収した事業が計画通りの収益を確保することができない場合、のれんや固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、他社との協業に際し、市場動向やお客様のニーズ、相手先企業の経営状況、市場での優位性などを十分に考慮し、判断を行っております。</p>

(2) 業務リスク

[製品安全]
[関連するマテリアリティ] 安全なモノづくり
<p>当社グループは、安全なモノづくりを目標に、厳しい品質管理基準に従い中間材料又は製品を製造し、お客様に納入しています。加えて近年はフッ素化合物等の化学物質に関する規制強化も求められています。</p> <p>製品に対し品質不具合等の欠陥や化学物質に関して法令等の違反が生じた場合、同欠陥に対する賠償責任や法令等の違反に対する罰則等を負うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、業界に準じた厳しい国際的な品質マネジメントシステムを認証取得し継続的改善に努めています。</p> <p>加えて、規制の強化が予想されるPFASの代替製品検討やビスフェノール類・塩化ビニルなどの管理体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>化学物質関連の規制に対しては先取り対応の一環として特定の業界団体に所属し、審議段階から規制情報入手して業界団体全体で順法対応を推進するなど、取組みを強化しています。</p>

[環境(CO2排出)]
[関連するマテリアリティ] 脱炭素社会の実現
<p>当社グループは、気候変動や自然災害が深刻化する中、脱炭素社会の実現のため、サプライチェーン全体での脱炭素を目指しています。</p> <p>再生可能エネルギーの価格高騰、炭素税の賦課、排出権取引価格の高騰などが生じた場合、製造コストの上昇が避けられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、厳格化される関連法令・規則を遵守するとともに、CO2排出に対する社会的要求を満たすべく製造工程における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図っているほか、製品やソリューションを通じてお客様のCO2排出量削減にも取り組んでいます。</p>

[環境(省資源・資源循環)]
[関連するマテリアリティ] 循環型社会の実現
<p>当社グループは、資源の枯渇やプラスチックによる海洋汚染など、地球環境が危機的状況にある中、主に製造工程で使用しているプラスチックや有機溶剤などの廃棄物の削減、循環型社会の実現を目指しています。</p> <p>プラスチックや有機溶剤などの廃棄物の引き取り拒否や引き取り価格の高騰により、廃棄物の処理が困難となり生産活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品や廃棄物などが不適切に処理された場合、社会的信用の失墜やブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、関連法令・規則を遵守するとともに、資源の有効活用やサプライチェーン全体のリサイクル促進を図り、資源循環型社会の構築に取り組んでいます。</p>

[環境(汚染・有害物質の排出)]
[関連するマテリアリティ] 生物多様性の保全
<p>当社グループは、生態系の破壊予防など生物多様性を保全していくため、製造工程で使用している汚染・有害物質の排出削減を目指しています。</p> <p>設備故障などの原因により、揮発性有機化合物が大気や河川などに排出された場合、地域環境汚染が生じ、社会的信用の失墜やブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、関連法令・規則を遵守するとともに、独自により厳しい管理基準を設け汚染・有害物質を管理するとともに、使用量の削減にも取り組んでいます。</p>
[情報セキュリティ]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループにとって、情報システムは事業活動のあらゆる側面において非常に重要な役割を担っております。一方、サイバー攻撃の巧妙化や、内部不正・過失など人為的リスクも高まっています。</p> <p>当社グループで情報システムに障害が発生した場合や、過失、故意を問わず、技術情報、お客様情報、取引情報、個人情報などの情報流出や不正使用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、サイバー攻撃に対する、多層防御、早期検知・対応体制「CSIRT」整備などのハード・ソフト両面で様々な情報セキュリティ対策を実施しています。また、情報流出や不正使用などの過失防止のため、役員・従業員への情報セキュリティの重要性を説く教育や標的型メール訓練を実施し、経営の安全性向上を図っています。</p>
[法規制の変化とコンプライアンス]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループでは、法規制や社内ルールを遵守することのみならず、社会規範や倫理への適合も含めて、コンプライアンスを推進しています。一方、当社グループは28の国と地域で事業展開を行っており、それぞれの法規制、社会規範や倫理観などに対応するため、コンプライアンスの対象が多面化しています。</p> <p>企業によるコンプライアンス違反は、企業価値に影響を与えるだけでなく、お客様の調達や消費、サプライヤーの生産、地域住民の日常生活などステークホルダーへも影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、コンプライアンスの基礎と位置付けている、「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を18言語に翻訳し、グループ全役員・従業員へ周知しています。また、当社グループでは内部通報制度を全エリアで運用することにより、法令違反や倫理違反の早期発見に努めています。2023年度は一部エリアでサプライヤーからの通報に関する社外受付窓口の設置を完了し、今後の全エリアでの設置完了に向けて準備を進めています。</p>
[グループ会社のガバナンス]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループは、世界28の国と地域で当社、子会社88社及び関連会社4社により、グローバルに幅広い分野で事業展開を行っています。</p> <p>これら関係会社のガバナンスや内部統制が機能せず、役員・従業員による不正行為、経営方針に従わない取引や判断が行われた場合、当社グループに損失を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは基盤機能材料、情報機能材料、回路材料、ライフサイエンス、メンブレン、パーソナルケア材料などによる事業軸、海外を7つの地域に分けたエリア軸、人事、経理などの専門機能部署による機能軸という、3つの軸が互いに補完、協力して経営を行う、3軸経営を推進しています。事業軸はガバナンスと内部統制体制を構築し、エリア軸と機能軸は、その状況を地域レベル、業務レベルで適切に監査・モニタリングしています。業務上のリスクや課題を発見・指摘し、これらの改善を実施することで緊密なガバナンス、内部統制強化を図っています。</p>

[自然災害・気候変動]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本国内及び海外に複数の生産拠点及び販売拠点を有しています。</p> <p>国内外で発生する、気候変動により激甚化する台風や、地震などの自然災害により、当社グループの従業員、拠点や施設が被災する可能性があります。これに加えて、電力・ガスなどのインフラに被害が発生し、その結果広範囲にわたるサプライチェーンの分断が起これば、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、お客様、サプライヤーに大きな被害が生じ、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、「安全をすべてに優先する」方針のもと、事故や災害に備えた、各拠点での避難訓練や災害対策本部設立時の意思決定訓練を実施しているほか、事業機能停止を防止する対策として、BCP（事業継続計画）を策定して経営の安全性向上を図っています。</p>

[人財確保]
[関連するマテリアリティ] 多様な人財の活躍
<p>当社グループが事業活動を推進し将来にわたって発展するためには、研究開発・製造・販売・管理など様々な分野において人財の確保と育成が必要です。従業員一人ひとりが働きがいをもってチャレンジを楽しむ組織風土の醸成が重要であり、併せて社会環境の変化に合致した労働環境を構築するためにDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進が必要です。加えて、国内の少子高齢化に伴う労働人口減少をはじめグローバルでの人財獲得・競争が激化する中、働き方・キャリアに関する価値観が多様化して人財の流動性が高まっているため、人財の定着に向けた人事制度や処遇水準の見直しが継続的な課題となっています。</p> <p>人財の継続的な獲得と流出の防止ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>このように人的資本経営の重要性が高まる中、当社グループでは、従業員のエンゲージメント向上に取り組むとともに、海外トレーニーやジョブポスティングなど様々な分野でチャレンジできる環境整備と、採用ブランディングの向上やインターンシップの取組みの強化などの採用力強化により、多様な人財の採用と育成に取り組んでいます。また、育児・介護等との両立支援やテレワーク勤務制度など多様な人財が働きやすい職場環境づくり、競争力のある報酬水準となるように賃金の引上げ等を実施し、人財の定着と動機付けを図っています。</p>

[労働安全衛生]
[関連するマテリアリティ] 安全なモノづくり
<p>当社グループは、安全な社会の実現を目指し、「あらゆる事故災害ゼロ」をスローガンに、安全をすべてに優先したモノづくりを行っています。</p> <p>死亡・後遺症が残る又はそれらに準じる怪我や疾病など人的被害が発生した場合や、生産に影響が出る火災が発生した場合には、社会的な信用が低下するとともに、操業やお客様との取引が停止することにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、怪我や疾病につながるリスクや火災につながるリスクの低減に向け、予見可能なリスクを漏れなく抽出し、リスクの低減策に努めるとともに、ルール順守など維持管理策にも取り組んでいます。</p>

[人権]
[関連するマテリアリティ] 人権の支持と尊重
<p>昨今、企業の人権に対する取組みは、ステークホルダーにおいて関心が高まっています。2011年に国連人権理事会で承認された、「ビジネスと人権に関する指導原則」では、人権尊重に関するコミットメント、救済・是正への取組みが企業の責任として定められています。また、企業の責任範疇は自社内だけではなく自社のサプライチェーン全体に及んでいます。</p> <p>企業が児童労働、強制労働、外国人労働者への差別など、種々の人権に係る課題をマネジメントする仕組みを構築していない場合、お客様やサプライヤーは取引の継続を控え、株式市場では投資を見送る傾向が高まっています。</p> <p>当社グループでは、Nittoグループ人権基本方針を10言語で公開し、人権尊重に関する方針をステークホルダーへ伝えております。また、コンプライアンスマネジメントシステムの取組みの1つとしてコンプライアンスサーベイを実施し、各拠点のリスク度の可視化と低減活動に取り組んでいます。</p> <p>一方、グローバルでパートナーシップミーティングを開催し、主要サプライヤーへ当社グループのCSR調達方針や活動内容を周知しています。また、人権・労働の尊重など順守すべきルールを示した「CSR調達ガイドライン」に基づいて、年1回「CSR調達アンケート」を実施しています。アンケート実施後にはリスク評価を行い、ハイリスクと判断したサプライヤーに対しては、改善提案を実施し、その後に改善状況を確認しています。また、評価の客観性・妥当性を確保すべく、新たに第三者による評価としてEcoVadisによるCSR評価を日本、中国で導入しました。当連結会計年度からは、南アジア、欧米エリアを含めグローバル展開を進めます。人権リスクの高い原材料を扱うサプライヤーに対しては、原産地調査と人権ポリシーに関するアンケートへの回答を依頼し、原材料調達における人権配慮への理解・協力を仰いでいます。</p>

[確定給付負債]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループの確定給付負債は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回りなどにに基づき計算されており、年金資産の時価の変動、金利動向、退職金や年金制度の変更などにより、認識及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、市場変動の影響を受ける年金資産の運用は、年金ALM（アセットライアビリティマネジメント）分析なども踏まえた長期的な政策的資産構成割合を定め資産の分散投資を行う事に加え、下方リスクも考慮した安定的なリターン獲得を目指しています。その執行には、財務、人事担当責任者及び資産運用経験者を基金理事として任用し、外部コンサルタントも起用することで、適切な運用及び管理体制を構築しています。また、一部で確定拠出年金を導入することで追加拠出リスクを低減するなど、退職金や年金制度変更の検討においては、退職給付債務への影響を十分に考慮して行っています。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ97,440百万円増加し、1,251,087百万円となりました。流動資産は40,767百万円増加の717,957百万円、非流動資産は56,672百万円増加の533,130百万円となりました。

流動資産の増加は、現金及び現金同等物が12,302百万円増加したこと、売上債権及びその他の債権が30,952百万円増加したこと、棚卸資産が4,296百万円減少したこと、その他の金融資産が3,079百万円増加したこと、その他の流動資産が3,962百万円増加したこと、売却目的で保有する資産が5,232百万円減少したことによるものであります。

非流動資産の増加は、有形固定資産が45,432百万円増加したこと、使用権資産が6,361百万円増加したこと、のれんが7,234百万円増加したこと、繰延税金資産が2,435百万円減少したこと等によるものであります。

当期末の負債合計は、前期末に比べ15,586百万円増加し、266,038百万円となりました。流動負債は18,608百万円増加の206,856百万円、非流動負債は3,022百万円減少の59,182百万円となりました。

流動負債の増加は、仕入債務及びその他の債務が7,131百万円増加したこと、未払法人所得税等が5,086百万円減少したこと、その他の金融負債が16,234百万円増加したこと、その他の流動負債が1,693百万円増加したこと、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が1,436百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債の減少は、その他の金融負債が5,114百万円増加したこと、確定給付負債が6,884百万円減少したこと等によるものであります。

当期末の資本合計は、前期末に比べ81,853百万円増加し、985,048百万円となりました。

これは、利益剰余金が、親会社の所有者に帰属する当期利益、配当金、自己株式の消却等により前期末に比べ21,792百万円増加したこと、自己株式が4,333百万円減少したこと、その他の資本の構成要素が55,802百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経済環境は、インフレに伴う金融引締め継続やロシア・ウクライナ戦争に加え、中東での紛争勃発による地政学リスクの高まりで、地域間の強弱があるものの、世界的に景気は減速しました。米国では、利上げの効果がみられる一方で、人手不足を背景としたサービス価格の高止まりなどの根強いインフレが残っていることから、連邦準備制度理事会（FRB）は、5会合連続で金利を据え置きました。中国では、長らく不動産不況が影響し、個人消費が低調に推移しました。また、米中貿易摩擦による輸出入の制約やサプライチェーンの見直しを背景とした対中投資の減少が景気回復の重石になっています。日本では、インバウンド需要や企業の設備投資が堅調に推移し、景気が緩やかに回復しました。なお、為替相場は、日銀によるマイナス金利政策の解除後も、依然として日米の金利差に乖離があり、円安の流れが継続しました。

このような中、当社グループの主要な市場においては、ハイエンドスマートフォン向けに光学フィルムや透明粘着シート、工程保護フィルムの需要が増加しました。また、車載ディスプレイや新たな市場として、仮想現実（VR）向け光学フィルムの需要が増加しました。自動車材料は半導体不足の影響が緩和し需要が回復しました。半導体や電子機器の生産に使用される製品は、在庫調整が一巡し需要が緩やかに回復しました。一方、ハイエンドノートパソコン、タブレット端末用光学フィルム及びデータセンター向け製品は市況の悪化により需要が減少しました。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ワクチン向け核酸アジュバント（核酸免疫補強剤）は当連結会計年度において売上収益を計上しておりません。

なお、当連結会計年度の対米ドル為替レートは、前連結会計年度と比較し6.8%円安の1ドル143.9円となり、円安による影響は、営業利益で240億円の増益要因となりました。

以上の結果、売上収益は前連結会計年度と比較し、1.5%減（以下の比較はこれに同じ）の915,139百万円となりました。また、営業利益は5.5%減の139,132百万円、税引前当期利益は5.4%減の138,901百万円、当期利益は6.0%減の102,755百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は5.9%減の102,679百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料は、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドスマートフォン向け組み立て用部材は、新製品の投入により需要が増加しました。また、自動車材料は、第1四半期連結会計期間に譲渡したNVH（Noise, Vibration, Harshness）事業を除くと、国内や欧州を中心に自動車生産が回復し、需要が増加しました。半導体メモリやセラミックコンデンサーの生産に使用される工程用材料は、前第4四半期連結会計期間を底に緩やかに回復基調となり、需要が増加しました。

以上の結果、売上収益は352,158百万円（2.7%増）、営業利益は39,281百万円（44.3%増）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料は、売上収益が前連結会計年度に及びませんでした。ハイエンドノートパソコンやタブレット端末の巣籠り需要が一巡し、光学フィルムや透明導電性フィルムの需要が減少しました。一方、ハイエンドスマートフォン向けでは光学フィルムに加えて透明粘着シートや工程保護フィルムの需要が堅調に推移しました。また、VR向け光学フィルムは新たな生産ラインで量産を開始しました。

回路材料は、売上収益が前連結会計年度に及びませんでした。CIS（Circuit Integrated Suspension）は、データセンターでの高容量ハードディスクドライブ（HDD）の需要が減少し、業務効率化などによるコスト抑制を進めました。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、前連結会計年度比で搭載機種が増加しました。

以上の結果、売上収益は469,909百万円（2.6%減）、営業利益は123,971百万円（2.7%減）となりました。

ヒューマンライフ

ライフサイエンスは、売上収益が前連結会計年度に及びませんでした。核酸受託製造は、COVID-19の収束に伴い、ワクチン向け核酸アジュバントの需要が減少しました。一方、核酸医薬市場は、大型疾患向けの商用化が見込まれており、今後の需要拡大への対応として米国マサチューセッツ州の拠点に新設した工場を、試作生産を開始しました。核酸医薬の創薬は、肺線維症治療薬の臨床第2相試験の結果を受けて、ブリストルマイヤーズ スクイブ社より追加インライセンスのオプション権を行使しないとの通知を第2四半期連結会計期間に受領しました。また、同社より、当社との肝線維症・肝硬変に関する製剤の独占ライセンス契約に基づく、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）の治療を対象とした臨床第2相試験についても中止するとの通知を受領しました。なお、難治性の癌治療薬は、ライセンスアウトに向けて、引き続き治験に取り組んでおります。医療関連材料は、経皮吸収薬の需要が通院患者の増加に伴い回復しました。

メンブレン（高分子分離膜）は、売上収益が前連結会計年度に及びませんでした。各種産業用途向け高分子分離膜の需要が中国を中心に減少しました。

パーソナルケア材料は、2022年6月に買収したMondi社のパーソナルケア事業が通年で寄与したことにより、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。主力であるおむつ向け製品に加え、コア材料である機能性フィルムの特性を活かした新たな用途展開を進めるとともに、生分解性技術を用いた環境貢献型の新製品開発に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は124,501百万円（3.2%減）、営業損失は9,490百万円（前年同期は営業利益519百万円）となりました。

その他

当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていないその他製品が含まれております。主として、開発者向けにフレキシブルセンサのキット販売を行っております。

以上の結果、売上収益は12百万円（7.0%減）、営業損失は5,661百万円（前年同期は営業損失3,892百万円）となりました。

当連結会計年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。変更点は以下のとおりであります。

1. 従来の「プリント回路」の名称を「回路材料」へ変更しました。
2. 「その他」のプラスチック光ファイバー・ケーブル事業を「オプトロニクス」の「回路材料」へ移管しました。
3. 「ヒューマンライフ」の「パーソナルケア材料」の一部関連事業を「インダストリアルテープ」へ移管しました。
4. 「調整額」に含まれる一部事業を「その他」へ移管しました。

当該変更を反映した組替後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は342,269百万円となり、前連結会計年度末より12,302百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は155,521百万円（前連結会計年度は181,702百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期利益138,901百万円、減価償却費及び償却費60,811百万円、減損損失1,651百万円、確定給付負債の増減額1,371百万円、棚卸資産の増減額11,769百万円、仕入債務及びその他の債務の増減額3,804百万円、利息及び配当金の受入額2,065百万円による増加、売上債権及びその他の債権の増減額19,033百万円、前受金の増減額1,312百万円、法人税等の支払額又は還付額41,030百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は67,927百万円（前連結会計年度は159,906百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出67,774百万円、定期預金の増減額2,465百万円による減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,871百万円による増加の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は90,784百万円（前連結会計年度は57,627百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出7,631百万円、自己株式の増減額47,167百万円、配当金の支払額36,041百万円による減少の結果であります。

なお当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
親会社所有者帰属持分比率（％）	74.1	75.0	78.2	78.7
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％）	144.9	119.3	108.1	155.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.2	0.2	0.1	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	188.3	269.8	337.4	255.0

（注）1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

親会社所有者帰属持分比率（％） 親会社所有者帰属持分 ÷ 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％） 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルテープ	210,257	100.1
オプトロニクス	527,879	103.7
ヒューマンライフ	112,860	96.8
その他	3	41.3
合計	850,999	101.9

(注) 1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算定しております。

(2) 受注実績

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルテープ	347,206	102.7
オプトロニクス	449,966	95.9
ヒューマンライフ	116,629	96.9
その他	1,336	104.9
合計	915,139	98.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無い場合記載を省略しております。

3 当連結会計年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算定しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度（以下「当期」という。）は、売上収益は前連結会計年度（以下「前期」という。）と比べて1.5%減の915,139百万円となりました。これはライフサイエンスの売上収益が減少したこと等によるものです。

売上原価は、前期比1.2%減の584,280百万円となりました。売上収益に対する売上原価の比率は、前期比0.1ポイント増の63.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比0.5%増の146,143百万円となりました。売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期比0.3ポイント増の16.0%となりました。研究開発費は、前期比8.2%増の43,485百万円となりました。売上収益に対する研究開発費の比率は、前期より0.5ポイント増加し4.8%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比5.5%減の139,132百万円となりました。

税引前当期利益は前期比5.4%減の138,901百万円となりました。

法人所得税費用は、前期の37,576百万円から、当期は36,146百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.0%（前期は25.6%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比5.9%減の102,679百万円となりました。基本的1株当たり当期利益は、前期比2.6%減の719円57銭となりました。

なお、経営成績の概況及びセグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、変化の激しい事業環境下においても継続的に企業価値を向上させていくために、資金の使途を設備投資、配当、M&A、自己株式取得と順位付けし、経営の目安としています。

当社グループの資金の源泉は、主として自己資金であり、トレジャリーマネジメントシステムを活用し、グループ内資金をタイムリーに漏れなく把握するとともに、各エリアに設置した資金統括拠点へ配当やキャッシュ・ブローリングを活用して集約し、資金効率の向上に努めています。

なお、当連結会計年度末の連結借入金総額は前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、345百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は342,269百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針の要約 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、「イノベーションによる社会課題の解決」を基本方針に掲げ、地球の環境保全・改善や、人々の生活の質の向上のための新製品や新サービス、新規事業を創造することを目指しています。「粘接着」「光学設計」「回路形成」「薄膜形成」「多孔」「分離」「核酸合成」「ドラッグデリバリーシステム」の8つの基幹技術をベースに様々な技術を組み合わせることで新たな価値を提供しています。

全社技術部門は、研究開発本部、新規事業本部、核酸医薬開発本部の3つの部署と技術知財戦略本部が密接に連携し、将来の事業とそれを支える技術を育成しています。研究開発拠点として、2016年3月に大阪府茨木市に開設した“inovas”（イノヴァス）を中核に、海外にNitro Denko Technical Corporation（U.S.A.-Oceanside）、Nitro BioPharma, Inc.（U.S.A.-San Diego）、Nitro Bend Technologies, Inc.（U.S.A.-Farmington）、Nitro Denko Asia Technical Centre Pte. Ltd.（Singapore）を配置しています。

全社技術部門では、溶剤を使わない製造プロセスの開発に加え、工場から出るCO2を分離して回収する技術の開発を加速させています。その一環として、当連結会計年度、自社の分離膜技術を用いたボイラー排気ガスからのCO2を分離・回収する装置を滋賀事業所に設置し、実証試験を開始しました。今後は、空気中のCO2を捕らえたり、CO2を別の物質に変換したりする技術の構築を進め、CO2削減のトータルソリューションを新たなビジネスチャンスに繋げます。

また、当社グループでは特許戦略を重視して研究開発を進めており、研究開発で確立した技術を戦略的な特許出願で支えながら着実に事業につなげています。この活動の結果として、当連結会計年度「クラリベイト Top 100 グローバル・イノベーター2024」に選出されました。これは、クラリベイト・アナリティクス社が「数量」「影響力」「成功率」「グローバル性」「希少性」の5つの基準から優れた研究開発活動、知的財産管理を行っている企業や研究機関100社を選出したもので、2012年の開始からNitroは11度目の受賞となります。

当連結会計年度の研究開発部門の人員は、当社単体で1,079名、グループ全体で1,711名です。また、当社グループの研究開発費の総額は43,485百万円です。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は9,974百万円です。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりであります。

（1）インダストリアルテープ

当社グループの持続的成長と持続可能な環境・社会の実現にCO2排出削減は不可欠です。そのため、有機溶剤を使用しない新製品の開発を拡大して生産活動におけるCO2排出削減に取り組んでいます。また、サプライチェーン全体のCO2削減にもつながるようバイオマス粘着剤や資源循環によるリサイクル材料の活用や、当社グループの剥離技術を用いてリワーク・リサイクルを実現可能にする製品開発に取り組んでいます。

新製品開発はデジタルデバイス、半導体、水素・電池の3つを重点分野と定め、お客様のご要望に応える新製品開発、そして製品ラインアップの拡充を進めています。

デジタルデバイス分野では従来テープに求められる接着性や衝撃吸収性だけでなく、循環社会を目指し、再剥離性の付与、リサイクル材使用によるサステナビリティ向上にも貢献してまいります。

半導体分野では半導体の製造工程、特に先端半導体向け製造工程などでご使用いただくプロセステープの開発を進め、高品質を追求し続けるお客様の製造工程において生産性向上に貢献してまいります。

また、水素・電池分野では新規用途のマーケティング・開発活動を進め、安心・クリーンな社会実現に向けて貢献してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は7,918百万円です。

(2) オプトロニクス

ディスプレイ業界では、スマートフォンを中心に有機ELディスプレイ(OLED)が拡がり、今後、タブレットPC、Lap Top PC等家電製品、及び車載ディスプレイへ採用拡大が期待されています。ディスプレイとしての表示品位等の基本特性の向上に加え、デバイス特有の屈曲性、高信頼性、曲面追従性等、様々なご要望を頂いております。偏光フィルム、位相差フィルム、粘着剤に機能を付与するとともにトータルでの設計を最適化しお客様のご要望にお応えしていきます。また、お客様の生産工程の生産性向上に貢献できる製品開発にも注力しています。

新規デバイスとして注目を集めているVRデバイス向けの製品開発も行っています。VRゴーグルに映し出される仮想空間のリアリティ向上が求められており、超高品質光学フィルムの製品開発を行っています。

ディスプレイ以外では、ITOフィルム製膜に用いているスパッタ技術を活用し、タッチセンサ用だけでなく、自動車の調光ルーフ用等、様々なセンサ向けの電極フィルムの製品開発も行っています。

上記の開発活動において、リサイクル材料やバイオベース材料の採用、粘着剤の無溶剤化等、環境技術と融合することでお客様、社会への価値提供も加速させています。

回路材料関連では、データセンターで使用されるハードディスク(HDD)向け回路基板を提供しています。2023年度はストレージ市場全体が冷え込みましたが、AI技術の普及に伴い再度成長が期待されています。HDDの記録密度を大幅に向上させる新技術向け回路基板も立ち上がり、業界の継続成長に貢献してまいります。また、HDD向け回路基板を応用したスマートフォン向け「高精度基板」を展開しており、プリント回路基板における生産能力拡大を進めています。

新しい市場への挑戦では、当社グループ独自の多孔化技術を用いた低誘電基板を開発し、高速信号伝送向けのフレキシブル回路基板の上市に向けて活動中です。

情報通信領域においては、高速大容量通信を変革するプラスチック光ファイバーケーブルを開発し、量産体制を整えVRゴーグル用途向けに出荷を開始しました。

環境配慮に対する取組みでは、回路基板製造時の環境負荷低減を可能にする新たな廃液処理技術を開発し、自社製品への適用を推進してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は14,735百万円です。

(3) ヒューマンライフ

ライフサイエンス関連では、東北事業所での2024年度新工場立上げに向け、核酸プロセス材料の製造能力増強を目的としたプロセス開発を実施しています。一方、製薬企業様からの環境負荷低減の要望が本格化しました。以前から溶剤削減の取組みを行っていましたが、核酸プロセス材料に加え核酸医薬品原薬の製造プロセスにおける環境負荷物質を減らす、代える、無くす技術開発テーマを実装に向けて加速します。品質向上、コスト低減と併せ、競合との差別化を図っていきます。

医療材事業でも環境負荷物質を低減した製品の上市を図るとともに、予防・早期治療につながる技術開発の取組みを引続き、推進していきます。

分離膜・メンブレン関連では、滋賀事業所において生産工程で使用する有機溶剤のDMF(ジメチルホルムアミド)の回収再利用を進めています。2023年度には工場で使用するDMFの約80%を、RO膜と蒸留操作により再生し再利用できるまでに至りました。さらに、2022年度からは神戸大学とのNEDOエネルギー・環境新技術先導研究プログラム「産業廃水からの革新膜による有機資源回収」において、当社グループRO膜と神戸大学の革新膜を用いた新しいシステムにより、エネルギー消費を従来の蒸留法に比べ約1/50に低減できる画期的なシステム開発にも取り組んでいます。

今後も社会的ニーズにあわせた製品開発を進めるとともに環境に優しい分離技術で水資源の循環、お客様の生産工程での省エネ、CO2排出量削減に貢献してまいります。

パーソナルケア材料関連では、フィルム技術と不織布技術をコア技術とし、おむつ部材などの衛生材料製品の開発を行っています。地球環境に貢献できる完全無溶剤の接着・ラミネーションや加工技術・バイオマスや生分解性材料を用いた製品創出で、消費者様がより快適に、より安全にお使いいただける衛生材料のイノベーションに寄与できるよう、市場の最先端で挑戦してまいります。

また、機能性フィルム・不織布の製造技術を社内外へ用途展開することで、衛生材料以外の事業展開を積極的に促進いたします。製品設計活動を社内で密接かつ迅速におこなえることから、新事業の開拓並びに事業成長のシナジー活動に注力してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6,833百万円です。

(4) その他

新規事業関連では、デジタルヘルス領域や次世代半導体領域など新しい領域に向けて様々な製品を開発しています。当連結会計年度、デジタルヘルス領域において、使い切り仕様ホルター心電計のパイロット販売を継続しています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,022百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、総額83,445百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力増強や老朽化した建屋、設備の更新など、17,427百万円を実施しました。

オプトロニクスにおいては、成長領域である車載ディスプレイやVR向け光学フィルムの生産能力増強及び回路材料における高精度基板の生産性向上など、30,240百万円を実施しました。

ヒューマンライフにおいては、核酸医薬の受託製造の商用化対応に向けた生産体制整備など、30,674百万円を実施しました。

その他においては、新規事業開発向けの実証機導入など、573百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は4,529百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
東北事業所 (宮城県大崎市)	ヒューマンライフ	医療関連材料製造設備	3,545	916	1,104 (383,973)	2	531	6,099	191 [34]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	4,939	6,951	1,155 (69,920)	110	599	13,756	345 [4]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリアルテープ オプトロニクス	テープ関連製品製造設備 情報機能材料製造設備	17,017	16,265	6,040 (336,812)	215	1,298	40,836	1,595 [28]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニクス	回路材料製造設備 情報機能材料製造設備	23,537	21,897	79 (133,119)	114	1,349	46,978	1,260 [155]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	ヒューマンライフ オプトロニクス	膜・モジュール製造設備 情報機能材料製造設備	2,877	1,959	1,580 (74,303)	49	145	6,612	319 [82]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備 回路材料製造設備	19,005	11,666	3,575 (182,528)	23	464	34,735	1,652 [25]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリアルテープ オプトロニクス ヒューマンライフ その他	研究開発設備	9,851	2,920	239 (24,777)	4	1,052	14,067	703 [16]

(2) 子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)									
日東シンコー㈱ (福井県坂井市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,883	1,533	383 (61,405)	93 (-)	500	4,395	325 [137]
日昌株式会社 (宮城県大崎市 滋賀県栗東市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,518	578	569 (12,169)	188 (-)	300	3,153	338 [97]
(海外子会社)									
Nitto, Inc. (Teaneck U.S.A.)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	2,070	1,492	215 (135,789)	1,424 (-)	251	5,454	560 [57]
Nitto Denko Avecia Inc. (Milford U.S.A.)	ヒューマンライフ	医療関連材料製 造設備	26,224	10,067	2,126 (203,151)	192 (-)	302	38,915	571 [2]
Nitto Belgium NV (Genk Belgium)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	946	5,040	173 (199,740)	399 (-)	79	6,640	529 [2]
Nitto Advanced Film Gronau GmbH (Gronau Germany)	ヒューマンライフ	パーソナルケア 材料製造設備	6,841	8,623	841 (104,498)	269 (-)	1,296	17,872	598 [-]
Nitto Advanced Nonwoven Ascania GmbH (Aschersleben Germany)	ヒューマンライフ	パーソナルケア 材料製造設備	3,296	2,716	136 (71,489)	13 (-)	53	6,217	140 [4]
Nitto Denko (Taiwan) Corporation (台湾 高雄市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	2,037	1,444	- (-)	73 (33,522)	98	3,653	328 [5]
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd. (中国 上海市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	3,248	3,862	- (-)	201 (100,516)	85	7,398	472 [-]
Korea Nitto Optical Co., Ltd. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	7,210	1,892	226 (86,745)	55 (-)	919	10,304	925 [-]
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd. (台湾 台中市)	オプトロニクス インダストリアル テープ	情報機能材料製 造設備 テープ関連製品 製造設備	1,916	1,039	- (-)	775 (52,589)	248	3,979	916 [-]
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd. (中国 上海市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	729	621	- (-)	2,091 (19,953)	109	3,551	1,181 [72]
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. (中国 深セン市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	7,356	6,340	- (-)	435 (52,301)	243	14,376	1,615 [-]
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd. (中国 成都市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	531	450	- (-)	2,017 (66,440)	22	3,021	190 [-]
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd. (Binh Duong Vietnam)	オプトロニクス	回路材料製造設 備	5,881	15,928	- (-)	153 (38,153)	556	22,520	1,652 [-]

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他	合計	
Nitto Vietnam Co., Ltd. (Bac Ninh Vietnam)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	1,157	1,339	- (-)	2,241 (9,049)	286	5,024	496 [-]

- (注) 1 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 従業員数の [] は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在において、当社グループが実施又は計画している重要な設備の新設、拡充は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	ヒューマンライフ	医療関連材料製造 設備	9,220	6,434	自己資金 借入金	2021.04	2025.06
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	7,210	4,653	自己資金 借入金	2022.04	2025.10
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリアル テープ オプトロニクス	テープ関連製品製 造設備 情報機能材料製造 設備	18,974	7,073	自己資金 借入金	2021.04	2026.04
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニクス	回路材料製造設備 情報機能材料製造 設備	27,234	15,550	自己資金 借入金	2021.04	2027.03
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	ヒューマンライフ オプトロニクス	膜・モジュール製 造設備 情報機能材料製造 設備	16,993	3,442	自己資金 借入金	2022.04	2027.01
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備 回路材料製造設備	16,581	7,359	自己資金 借入金	2021.04	2027.12
当社 茨木事業所	大阪府 茨木市	インダストリアル テープ オプトロニクス ヒューマンライフ その他	研究開発設備	5,004	1,954	自己資金 借入金	2021.04	2027.03
日東シンコー(株)	福井県 坂井市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	5,980	412	自己資金	2022.10	2025.08
Kinovate Life Sciences, Inc.	Oceanside U.S.A.	ヒューマンライフ	核酸合成材料製造 設備	13,626	3,270	借入金	2022.01	2024.09
Nitto Denko Avecia Inc.	Milford U.S.A.	ヒューマンライフ	核酸受託製造設備	17,568	4,587	自己資金	2020.07	2026.09

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Nitto Denko (Taiwan) Corporation	台湾 高雄市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	19,024	-	自己資金 借入金	2024.03	2028.05
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd.	中国 成都市	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備	10,987	2,945	自己資金 借入金	2023.02	2025.10
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.	Binh Duong Vietnam	オプトロニクス	回路材料製造設備	16,416	3,421	自己資金 借入金	2021.11	2026.12
Nitto Vietnam Co., Ltd.	Bac Ninh Vietnam	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備	15,443	1,771	自己資金 借入金	2023.04	2027.02

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,551,735	143,551,735	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であ ります。
計	143,551,735	143,551,735	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表
注記 19. 株式報酬」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年3月15日	9,000,000	149,758,428	-	26,783	-	50,482
2023年9月15日	6,206,693	143,551,735	-	26,783	-	50,482

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	69	27	282	824	10	19,204	20,416	-
所有株式数 (単元)	-	589,939	59,021	41,455	624,860	60	119,464	1,434,799	71,835
所有株式数 の割合(%)	-	41.12	4.11	2.89	43.55	0.00	8.33	100.00	-

(注) 1 自己株式2,104,272株は「個人その他」に21,042単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	36,272	25.64
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	14,408	10.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,522	4.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,868	2.03
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,205	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,116	1.50
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,082	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,968	1.39
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,730	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,675	1.18
計	-	71,850	50.80

(注) 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2024年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者の計2名
13,635千株保有(2022年6月30日現在)
- (2) ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者の計13名
13,144千株保有(2022年10月31日現在)
- (3) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者の計2名
10,756千株保有(2023年9月15日現在)
- (4) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者の計3名
8,223千株保有(2023年10月9日現在)
- (5) 野村證券(株)及びその共同保有者の計3名
14,646千株保有(2024年3月8日現在)

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,104,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,375,700	1,413,757	同上
単元未満株式	普通株式 71,835	-	-
発行済株式総数	143,551,735	-	-
総株主の議決権	-	1,413,757	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	2,104,200	-	2,104,200	1.47
計	-	2,104,200	-	2,104,200	1.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年1月26日)での決議状況 (取得期間 2023年2月3日~2023年7月31日)	上限 7,000,000	上限 50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,121,800	17,998,779,000
当事業年度における取得自己株式	3,392,600	32,000,880,881
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,485,600	340,119
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月26日)での決議状況 (取得期間 2024年2月5日~2024年5月31日)	上限 3,000,000	上限 30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,103,800	14,999,110,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,896,200	15,000,890,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.2	50.0
当期間における取得自己株式	1,095,300	15,000,415,495
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	511	5,868,335
当期間における取得自己株式	13	177,060

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,206,693	51,286,586,995	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	26,500	214,175,515	-	-
保有自己株式数	2,104,272	-	2,104,272	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数6,500株、処分価額の総額51,069,915円)及び譲渡制限付株式報酬による処分(株式数20,000株、処分価額の総額163,105,600円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本方針としており、DOE（株主資本配当率）4%以上を継続することを目指しています。また、機動的な資本政策の遂行及び総合的な株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の利益配当金は、利益配分に関する基本方針に基づき、中間配当金と同額の1株につき130円とし、年間の配当金は260円とさせていただきます。

内部留保資金は、急速な技術革新に対する研究開発費や顧客ニーズに応えるための生産体制構築など、将来の事業成長に向けて有効活用してまいります。

なお、次期の利益配当金につきましては、年間280円を予定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月26日 取締役会	18,531	130
2024年6月21日 定時株主総会	18,388	130

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業遂行における基本的価値観及び目的意識を「経営理念」として確立しております。

「経営理念」のもと、企業価値を最大化させ持続的に発展していくためには、果敢な経営判断とともに、意思決定の迅速性や透明性が必要と考えております。そのためには、コーポレートガバナンスの確立が極めて重要な課題であると捉え、次の基本原則に沿って、「コーポレートガバナンスに関するガイドライン」を策定し、体制のより一層の充実化を図ってまいります。

- ・株主の権利・平等性を確保します。
- ・ステークホルダーと適切に協働します。
- ・適切な情報開示を実施し、透明性を確保します。
- ・ステークホルダーから期待された経営機能の実現を目指します。
- ・株主との建設的な対話を行います。

内部統制基本方針

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、及び役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築及び運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方のもと、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

1. コンプライアンス推進体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号）

(1) 行動基準の策定

当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令及び倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。

(2) 担当役員及び担当部署の設置

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役又は執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。

(3) 内部通報制度の整備

内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応及び再発防止体制の整備を行う。

2. リスクマネジメント推進体制（会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号）

(1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかわるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

(2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

(3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

(4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業・業務の各リスクについて、管理部署からの適宜の報告のほか、リスクマネジメント担当役員及び担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が各リスクの報告を受ける体制を整備する。

(5) 危機管理体制の整備

緊急事態又は事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長及びリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長のもと危機対策本部を設置する。

3. 業務効率化の推進体制（会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号）

(1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議又は稟議決裁による決定とする。

(3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定及び重要事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

(4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者及びその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的にその内容を見直す。

(5) 業務文書の管理及び保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理及び保存に関する規程に基づき、書面又は電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4. 内部監査体制（会社法第362条第4項第6号）

当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。

5. 監査役監査の実効性確保に関する方針（会社法施行規則第100条第3項）

(1) 監査役監査支援全般

・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

(2) 監査役スタッフの設置

・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

(3) 監査役への報告体制の整備

・当社取締役及び使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席及びそれら会議の議事録又は稟議決裁書類及び各種報告書の閲覧を求めることができる。
・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(4) 監査役監査の費用に関する方針

・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

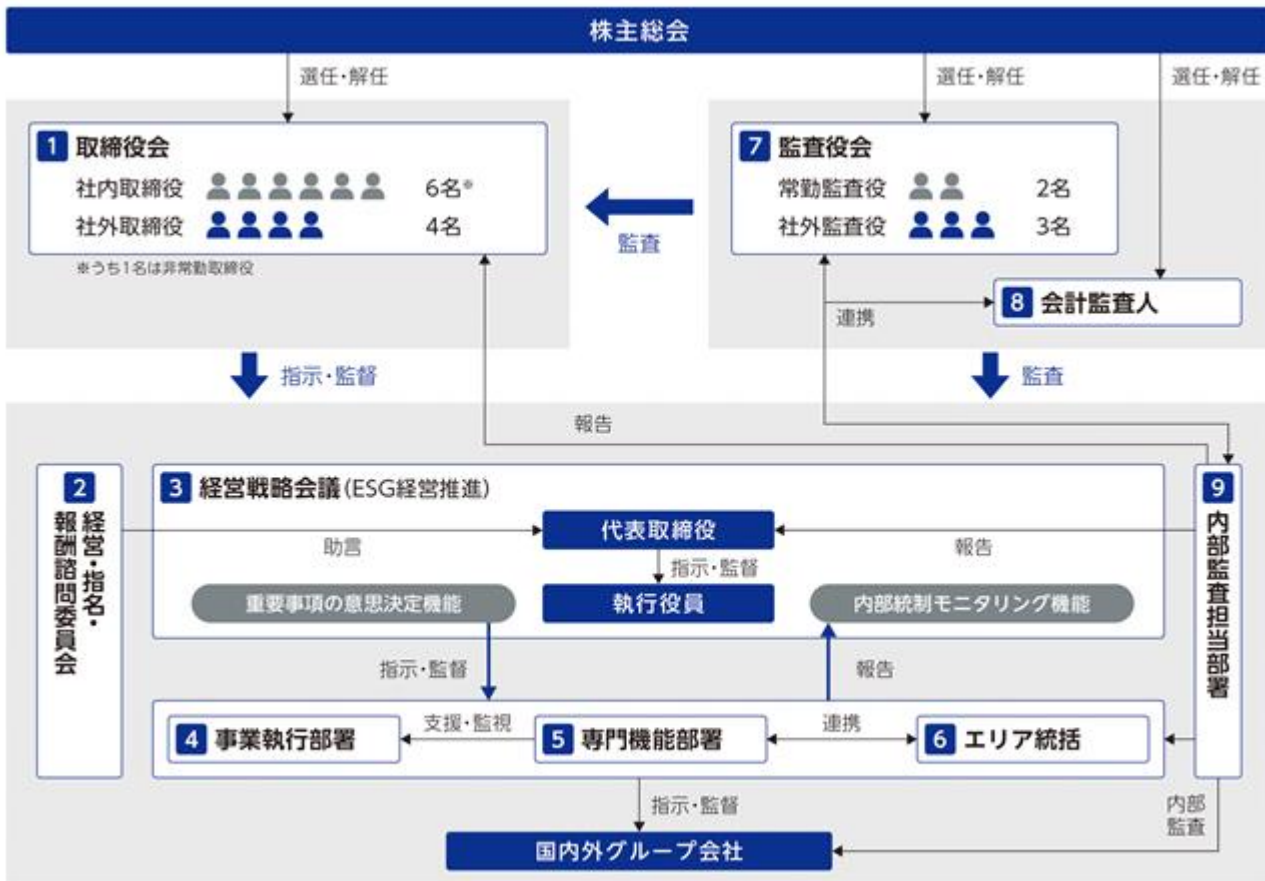
(5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人及び内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役及び取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従って、内部統制基本方針を定め、次のようなコーポレートガバナンス体制のもと、業務執行を実施しています。

<コーポレートガバナンス体制図>



機 関	役割等
1 取締役会 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】社内取締役6名*、社外取締役4名(全10名) ※うち1名は非常勤取締役</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針・中期経営計画、ESG経営などの基本方針や戦略的経営判断等の重要事項の意思決定 ・代表取締役、執行役員等による業務執行の監督 ・内部統制の構築、運用状況の監督 ・その他、法的決議事項の意思決定
2 経営・指名・報酬諮問委員会 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】代表取締役1名、社外取締役4名、社外監査役3名(全8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の諮問委員会 ・代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な関与・助言を受けたうえで、取締役会において重要事項につき審議される体制 ・経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬などの重要課題に関する助言
3 経営戦略会議 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】取締役社長および執行役員(取締役兼務を含む) 27名(全28名) ※迅速性・専門性の高い案件は構成員を限定することがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営に係る重要事項の意思決定 ・ESG経営推進のための施策の討議・意思決定 ・内部統制モニタリング・是正策の意思決定
4 事業執行部署	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役から委任された事業の執行 ・重要な執行業務について、事業執行部署主催の会議(議長:事業執行部署の長)による意思決定
5 専門機能部署	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略、人財、経理財務など機能ごとに組織された専門機能部署による専門的観点からの事業執行部署支援 ・規程等の策定を通じた事業執行部署の統制、遵守状況の監視
6 エリア統括	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の主要地域(北・南米、EMEA、中国、韓国、台湾、南アジア・インド・オセアニアエリア)に設置 ・専門機能部署と連携して実施各地域の特性に基づいた支援、統制・監視
7 監査役会 【議長】徳安晋常勤監査役	<p>【構成】常勤監査役2名、社外監査役3名(全5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の出席を通じての取締役業務執行の監視 ・重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外のグループ会社などの調査や会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じての監査
8 会計監査人	<p>有限責任 あずさ監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計および会計に係る内部統制の適正および適法性の監査
9 内部監査担当部署	<ul style="list-style-type: none"> ・執行から独立して、業務の改善、業績向上に資することを目的に、当社グループ各社における経営活動の正確性、正当性、および合理性の内部監査 ・なお、内部監査としては、品質・環境・安全を対象としたQES監査や、外部評価を定期的実施

< 当社のコーポレートガバナンス体制の特徴 >

当社は、執行から独立した独任制の監査がガバナンス強化に資するとの観点から、監査役会設置会社を選択しています。さらに、当社は執行役員制度を採用し、執行役員の職務権限を明確化することにより、迅速な意思決定を推進しています。また、独立社外役員を中心とした経営・指名・報酬諮問委員会を設置して、中立的な意見を聴取する体制を構築しています。当社のコーポレートガバナンス体制として、次の特徴が挙げられます。

1. 多角的な意見を集約する取締役会・監査役会の多様性

当社の取締役会・監査役会は、十分に備えるべき専門分野等のバランス(スキル、専門分野、在任年数など)、性別、年齢、職歴、人種、民族性、又は文化的背景等の要素を含む多様性を総合的に勘案したうえで、当社グループの大切にすべきもの・判断基準を示した価値観である「The Nitto Way」を実践できる者を選任しています。

2. 取締役会の自由闊達な議論

毎年実施する「当社取締役会の実効性に関する評価」では、各経営課題に対し自由で活発な議論がなされていることが当社の取締役会の強みであることが確認されています。

3. 広く意見を聴取する場としての経営・指名・報酬諮問委員会

経営・指名・報酬諮問委員会は各委員の意見交換や代表取締役への助言の場として、毎回、貴重な意見を聴取しています。加えて、諮問委員会の対象を「指名」「報酬」分野に限定せず、広く「経営」を加えていることが当社の特徴です。なお、「指名」「報酬」については、会社法で取締役会決議対象になっており、取締役会そのもので自由闊達な議論がなされていることから、あえて取締役会への答申を義務付けていません。

4. 経営課題を適切に解決するための三軸経営

事業執行部署を中心とした事業軸、専門機能部署を中心とした機能軸、エリア統括を中心としたエリア軸の3つの軸が補完・協力しあうことにより、経営課題を適切に解決できる体制を構築しています。

5. 実効性確保のためのESG経営推進体制

当社は「ESGを経営の中心に置く」とのスローガンのもと、ESG経営推進の担当役員を任命し、専門機能部署の中に担当部署を設置しています。当該担当部署が社会的重要課題（マテリアリティ）の特定など、サステナビリティに関する提案を行い、これに基づき取締役会・経営戦略会議が意思決定し、取締役会・経営戦略会議のメンバーである代表取締役及び執行役員が、それぞれ担当する事業執行部署及びエリア内のグループ会社に提案内容の実行を指示することにより、ESG経営推進の実効性を確保しています。

なお、当社では、一部のメンバーを構成員としたサステナビリティやESG委員会を設置せず、取締役社長を責任者として全ての執行役員を構成員とする経営戦略会議を、ESG経営推進の議論の場としています。

6. 主体的な活動につなげるコンプライアンス・リスクマネジメント推進体制

コンプライアンス及びリスクマネジメントの担当役員を任命し、専門機能部署の中に担当部署を設置しています。これらの体制によりコンプライアンスやリスクマネジメントを推進しています。さらに、当該担当部署がコンプライアンスやリスク状況（人権、人的資本、内部通報、環境、安全、情報セキュリティなど）を取り纏め、取締役会・経営戦略会議に定期的に報告し、取締役会・経営戦略会議のメンバーである代表取締役及び執行役員が、それぞれ担当する事業執行部署及びエリア内のグループ会社に改善を指示することにより、内部統制モニタリングの実効性を確保しています。

なお、当社では、一部のメンバーを構成員としたリスク委員会や対象リスクごとの委員会を最終モニタリングの場とせず、取締役社長を責任者として全ての執行役員を構成員とする経営戦略会議の場で自分事としてコンプライアンス・リスクモニタリング結果を受ける体制としています。

7. 確実な監査役監査のための連携体制

監査役監査の実効性を確保するため、監査役は当社の重要会議体に参加するとともに、内部監査担当部署や当社グループ監査役と強く連携していることが当社の特徴です。

企業統治の体制を採用する理由

「企業統治の体制の概要」に記載の「コーポレートガバナンス体制図」により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）及び当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については同社が全額負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランド及び株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

取締役会及び経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

(1)取締役会の活動状況

当事業年度（2023年度）は12回開催し、全取締役及び全監査役は取締役会の構成員として、審議に参加してきました。各構成員の出席の状況及び主な審議内容は以下のとおりであります。

<出席の状況>

氏名	開催回数	出席回数	出席率
高崎 秀雄	12	12	100%
三木 陽介	12	12	100%
伊勢山 恭弘	12	12	100%
大脇 泰人	10	10	100%
古瀬 洋一郎	12	12	100%
八丁地 隆	2	2	100%
福田 民郎	12	12	100%
ウォン ライヨン	12	12	100%
澤田 道隆	12	12	100%
山田 泰弘	12	12	100%
江藤 真理子	10	10	100%
神崎 正巳	2	2	100%
徳安 晋	12	12	100%
高柳 敏彦	10	10	100%
寺西 正司	12	12	100%
豊田 正和	2	2	100%
白木 三秀	12	12	100%
小橋川 保子	10	10	100%

（注）開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

<当事業年度（2023年度）の主な審議内容>

経営

- ・中期経営計画の進捗状況
- ・意思決定基準の改定
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み状況の開示
- ・マテリアリティの改定
- ・社外イニシアチブへの賛同
- ・経営陣幹部の選任及び育成方針
- ・M&Aに関する個別案件

モニタリング

- ・内部統制の運用状況
- ・サプライチェーンマネジメント体制の運用状況

その他

- ・「政策保有株式ゼロ方針」の策定
- ・投資家との対話状況

(2) 経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度（2023年度）は4回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。各委員の出席の状況及び主な諮問・審議内容は以下のとおりであります。

<出席の状況>

氏名	開催回数	出席回数	出席率
高崎 秀雄	4	4	100%
古瀬 洋一郎	1	1	100%
八丁地 隆	1	1	100%
福田 民郎	4	4	100%
ウォン ライヨン	4	4	100%
澤田 道隆	4	4	100%
山田 泰弘	4	4	100%
江藤 真理子	3	3	100%
寺西 正司	4	4	100%
豊田 正和	1	1	100%
白木 三秀	4	4	100%
小橋川 保子	3	3	100%

（注）1 開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

- 2 社外取締役 古瀬 洋一郎氏については、2023年6月23日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役を退任し、非常勤取締役に就任したことにより、経営・指名・報酬諮問委員会の構成員を退任しました。

<当事業年度（2023年度）の主な諮問、審議内容>

経営：株主提案の状況を踏まえた株主対話に対する考え方について

指名：当社の取締役会における“多様性”のあるべき姿について

報酬：役員報酬方針と本年度取締役報酬の整合性について

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率20.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 CEO・COO	高崎 秀雄	1953年 8月11日生	1978年 4月 当社に入社 2008年 6月 当社取締役 執行役員 2010年 6月 当社取締役 上席執行役員 2011年 6月 当社取締役 常務執行役員 2013年 6月 当社取締役 専務執行役員 2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO、COO (現任)	(注) 4	52
取締役 専務執行役員 CTO	三木 陽介	1965年 6月19日生	1993年 4月 当社に入社 2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長 2017年 4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長、全 社技術部門副部門長・新規事業本部長 2017年 6月 当社取締役 執行役員 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員 2020年 4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO ICT事 業部門長、全社技術部門副部門長 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO 全社技術 部門長、ICT事業部門長 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO 2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 CTO (現任)	(注) 4	10
取締役 専務執行役員 CFO	伊勢山 恭弘	1962年 4月19日生	1991年 6月 当社に入社 2017年 6月 当社執行役員 経理財務統括部長 2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 2023年 6月 当社取締役 専務執行役員 CFO (現任)	(注) 4	8
取締役 専務執行役員 CHRO	大脇 泰人	1962年 2月13日生	1984年 4月 当社に入社 2006年 6月 インダストリアル事業本部回路材事業部長 2010年 4月 ICT事業部企画統括部長 2011年 4月 テープ事業部門企画統括部長・工業材料事 業部企画統括部長 2012年 4月 基盤機能材料事業部門戦略統括部長 2012年 6月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 2013年10月 当社執行役員 自動車材料事業部門長 2015年 4月 当社執行役員 品質・環境・安全統括部門 長 2017年 4月 当社執行役員 Nitto Denko India Private Limited取締役 2017年 6月 当社上席執行役員 2018年10月 当社上席執行役員 CPO 2019年10月 当社上席執行役員 CIO、CPO 2020年 6月 当社常務執行役員 CIO サステナビリティ 本部長 2021年 6月 当社専務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員 人財本部長 2023年 6月 当社取締役 専務執行役員 人財本部長 2024年 6月 当社取締役 専務執行役員 CHRO 人財本 部長 (現任)	(注) 4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	赤木 達哉	1970年11月19日生	1993年4月 当社に入社 2010年5月 台湾日東光学 董事 2015年4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部 営業統括部長 2016年4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部 事業統括部長 2017年4月 情報機能材料事業部門副部門長 2019年6月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長 2022年6月 当社上席執行役員 情報機能材料事業部門 長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 情報機能材料 事業部門長(現任)	(注)4	4
取締役	古瀬 洋一郎	1941年11月4日生	1964年4月 ㈱住友銀行に入行 1989年6月 同行取締役 1993年10月 同行常務取締役(1996年6月退任) 1996年6月 マツダ㈱専務取締役(2000年6月退任) 2001年6月 三洋電機㈱取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長(2005年10月退任) 2006年1月 エバンストン㈱代表取締役(現任) 2007年6月 当社社外取締役 2010年9月 Global Logistic Properties Limited 取締 役(2017年12月退任) 2015年7月 ベルミラ・アドバイザーズ㈱会長(2020年 12月退任) 2015年10月 ㈱スシローグローバルホールディングス取 締役(2016年12月退任) 2016年3月 ㈱ナスタ社外取締役(現任) 2018年1月 GLP PTE. Ltd顧問(現任) 2021年1月 ベルミラ・アドバイザーズ㈱顧問(2022年 12月退任) 2023年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)4	2
取締役	ウォン ライヨン	1972年1月10日生	2013年9月 First Penguin Sdn.Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant(現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director(2023年9月退任) 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年11月 ㈱ファームノートホールディングス社外取 締役(現任) 2024年6月 ㈱三井E&S社外取締役(就任予定)	(注)4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹼㈱に入社 2008年6月 花王㈱取締役 執行役員 2012年6月 同社代表取締役 社長執行役員 2020年6月 パナソニック㈱社外取締役(現任) 2021年1月 花王㈱取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱小松製作所社外取締役(現任) 2024年3月 花王㈱特別顧問(現任)	(注)4	-
取締役	山田 泰弘	1963年6月28日生	1987年4月 日本銀行に入行 2018年5月 日本銀行理事(2022年5月退任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年9月 サスメド㈱社外取締役(現任) 2024年6月 ㈱日本カストディ銀行取締役会長(就任予 定)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江藤 真理子	1971年 5月24日生	1994年 4月 三井物産(株)に入社 2003年10月 第二東京弁護士会登録 2015年 4月 TMI総合法律事務所入所 2017年 1月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2019年 3月 (株)大塚家具社外監査役(2021年 8月退任) 2020年 6月 スターゼン(株)社外監査役(2022年 6月退任) 2022年 6月 スターゼン(株)社外取締役(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(現任) 2024年 3月 (株)アシックス社外取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	徳安 晋	1961年 6月 7日生	1985年 4月 当社に入社 2017年 6月 当社執行役員 Nitto Automotive, Inc.代表取締役 2018年 7月 当社執行役員 コンプライアンス統括部長 2019年 4月 当社執行役員 サステナビリティ統括部長 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	5
監査役 (常勤)	高柳 敏彦	1958年 8月19日生	1981年 4月 当社に入社 2009年 6月 日東シンコー(株)代表取締役 2014年 8月 当社執行役員 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長 2018年 4月 当社執行役員 営業統括部門長・東京支店長 2018年 6月 当社上席執行役員 2020年 6月 当社常務執行役員 営業統括部門長、台湾エリア長 2023年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	8
監査役 (非常勤)	小橋川 保子	1965年 7月 9日生	2001年 2月 公認会計士登録 2006年 6月 みかさ監査法人設立 2015年 6月 (株)アートネイチャー社外取締役(2022年 6月退任) 2017年12月 JK&CREW税理士法人設立(現任) 2023年 6月 当社社外監査役(現任) 2024年 6月 (株)JVCケンウッド社外監査役(就任予定)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	園 潔	1953年 4月18日生	1976年 4月 (株)三和銀行に入行 2014年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2015年 6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長 2017年 5月 (株)関西経済連合副会長(現任) 2017年 6月 南海電気鉄道(株)社外取締役(2024年 6月退任予定) 2019年 4月 (株)三菱UFJ銀行取締役会長 2019年 6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2021年 4月退任) 2019年 6月 三菱自動車工業(株)社外取締役(2022年 6月退任) 2021年 4月 (株)三菱UFJ銀行特別顧問(現任) 2021年 5月 讀賣テレビ放送(株)社外取締役(現任) 2022年 6月 損害保険ジャパン(株)社外監査役 2024年 4月 損害保険ジャパン(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 当社社外監査役(現任) 2024年 6月 関西電力(株)社外取締役(指名委員会委員、監査委員会委員)(就任予定)	(注) 6	-
監査役 (非常勤)	服部 剛	1955年11月 5日生	1979年 4月 東京海上火災保険(株)に入社 2012年 5月 (株)松屋社外取締役(2017年 5月退任) 2013年 6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役 2015年 4月 東京海上日動火災保険(株)専務執行役員(2017年 3月退任) 2017年 6月 輸出入・港湾関連情報処理センター(株)代表取締役社長(2021年 6月退任) 2024年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					103

- (注) 1 CEO : Chief Executive Officer
COO : Chief Operating Officer
CTO : Chief Technology Officer
CFO : Chief Financial Officer
CIO : Chief Information Officer
CPO : Chief Procurement Officer
CHRO : Chief Human Resources Officer
- 2 取締役 ウォン ライヨン、澤田 道隆、山田 泰弘、江藤 真理子は社外取締役であります。
- 3 監査役 小橋川 保子、園 潔、服部 剛は社外監査役であります。
- 4 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。取締役兼任以外の執行役員の状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------------|
| 常務執行役員 | Sam Strijckmans |
| 常務執行役員 | 藤岡 誠二 |
| 常務執行役員 | 土本 一喜 |
| 常務執行役員 | 堀川 幸裕 |
| 上席執行役員 | 右近 敦嗣 |
| 上席執行役員 | 李 培源 |
| 上席執行役員 | 佐藤 紀夫 |
| 上席執行役員 | 城 勝義 |
| 上席執行役員 | 青木 信行 |
| 上席執行役員 | 明間 健二郎 |
| 上席執行役員 | 林 康裕 |
| 執行役員 | 吹田 真悟 |
| 執行役員 | 寺田 善彦 |
| 執行役員 | 金川 仁紀 |
| 執行役員 | 杉野 洋一郎 |
| 執行役員 | 村上 奈穂 |
| 執行役員 | 蒔野 直樹 |
| 執行役員 | 萩原 陸宏 |
| 執行役員 | 松本 純一 |
| 執行役員 | 片山 博之 |
| 執行役員 | 塩見 太 |
| 執行役員 | 中村 圭 |
| 執行役員 | 戸塚 健之 |

社外役員の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 ウォン ライヨン</p>	<p>First Penguin Sdn.Bhd.</p>	<p>同氏は当事業年度（2023年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本での留学・勤務経験、及び母国マレーシアなどのアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 澤田 道隆</p>	<p>花王㈱ パナソニックホールディングス㈱ ㈱小松製作所</p>	<p>同氏は当事業年度（2023年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、花王株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 山田 泰弘</p>	<p>サスメド㈱</p>	<p>同氏は当事業年度（2023年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、金融経済の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者でありました。当社は同行と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 江藤 真理子</p>	<p>TMI総合法律事務所 スターゼン(株) (株)アシックス</p>	<p>同氏は当事業年度（2023年度）の取締役会（10回）の全てに出席し、企業法務や労働問題の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は個別案件について同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがあります。同氏は当社の担当ではなく、その年間金額も当社の連結売上収益の0.001%未満です。当社は同事務所とは顧問契約を締結しておらず、同事務所との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>
<p>社外監査役 小橋川 保子</p>	<p>JK&CREW税理士法人</p>	<p>同氏は当事業年度（2023年度）の取締役会（10回）及び監査役会（11回）の全てに出席し、経理・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験を当社の監査に加え、当社経営に対する金融、財務分野の観点からの意見を期待しています。</p> <p>同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、JK&CREW税理士法人の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外監査役 園 潔</p>	<p>公益財団法人 関西経済連合会 損害保険ジャパン(株)</p>	<p>同氏には金融、財務分野に関する豊富な見識と幅広い経験に基づく意見を期待しています。</p> <p>同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
社外監査役 服部 剛	なし	<p>同氏には損害保険会社の要職を歴任して培われたリスクマネジメントに関する豊富な見識と幅広い経験に基づく意見を期待しています。</p> <p>なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員の選任基準」を定め、この基準を基に社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、東京海上日動火災保険株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は、同社と各種損害保険契約を締結しておりますが、その年間金額は、当社の連結売上収益の0.005%未満であり、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>

取締役・監査役の選解任にあたっての方針と手続

a. 取締役会・監査役会の適切な構成について

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は3分の1以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。さらに、変化し続ける経営環境において重要な方針を決定していくとともに、持続的に監督機能を発揮するため、取締役会・監査役会において「リーダーシップ」「テクノロジー」「ファイナンス」「ガバナンス」「サステナビリティ」の5項目の資質・学識・経験等（以下、総称して「スキル」という）を特定し、当該スキルがバランス良く網羅されるような構成が経営に資すると考えております。

b. 取締役・監査役の選解任について

取締役・監査役の選解任に当たっては、下記の役員選任基準及び役員解任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選解任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

・役員選任基準

1. The Nitto Way を実践する者であること
2. 当社の特定する5項目のスキルにより会社への貢献が期待される者であること
「安全」、「持続可能性」、「多様性と人権」、「お客様」、「変化の先取り」、「チャレンジ」、「三新活動」、「ニッチトップ」、「スピードと完成度」、「組織風土」、「自己変革」、「当事者意識」からなる当社独自の価値観

当社の特定する5項目のスキル

スキル	選定理由
リーダーシップ	事業環境が大きく変化する中、持続的に成長するためには、果敢な経営判断が必要です。そのため、当社では、上場企業での経営者や大規模事業での責任者、ベンチャー経営者、政府の要職など、グローバルな組織におけるリーダーシップの資質、経験を役員のスキルとして選定しています。
テクノロジー	当社のMissionである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」を実現するためには、イノベーションへの投資が常に必要です。そのため、当社では、既存事業だけでなく、IT、DX、品質・環境・安全技術や新規領域を含めた科学技術の造詣を役員のスキルとして選定しています。
ファイナンス	企業を経営していくうえで、財務指標に基づいた科学的な投資施策が必要です。そのため、当社では、財務及び会計に関する知識を役員のスキルとして選定しています。
ガバナンス	当社の「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には「経営の安全」も含まれます。そのため、当社では、法務、リスクマネジメント、労務などの分野における学識や役員経験を役員のスキルとして選定しています。
サステナビリティ	持続的な成長のためには、自社の成長だけでなく、サステナブルな社会の実現に向けた貢献が求められます。そのため、当社では、多様性、環境貢献、ブランド価値などの分野に関するバックグラウンドを役員のスキルとして選定しています。

・役員解任基準

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 法令又は定款その他当社グループの規程に違反し、当社グループに多大な損失又は業務上の支障を生じさせた場合
3. 職務執行に著しい支障が生じた場合
4. 役員選任基準に定める資質が認められない場合

c. 社外取締役・社外監査役の指名について

社外取締役及び社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準に満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役又は監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役及び社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

・独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者等（取締役、監査役又は執行役員その他の使用人）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者等であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額又は受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等
6. 当社から多額の報酬又は寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社及び当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3親等以内又は同居親族）
8. 過去10年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

社外役員による監督・監査、監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

社外役員（社外取締役、社外監査役）は取締役会に出席し取締役等及び経営戦略会議からの報告等を通じて、監督又は監査を実施しております。また、経営・指名・報酬諮問委員会において、社外役員による意見聴取の場を設けており、これらの意見に基づき内部統制強化に努めています。

また、「(1)コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、当社内での豊富な執行経験と知見を持つ常勤監査役2名と、さまざまな経歴（金融機関、大学、会計税務専門家）と知見を持つ社外監査役3名の5名で構成され、監査に関する情報共有や、幅広い視点から監査を行っております。また、社外監査役3名は経営・指名・報酬諮問委員会の委員です。

各監査役の経験・知見は以下のとおりであります。

役職	氏名	経験・知見
常勤監査役	徳安 晋	長年に亘り当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人の代表取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役	高柳 敏彦	長年に亘り当社営業部門及び海外エリア経営の要職やグループ会社の代表取締役を歴任し、事業に関する高い見識と豊富な経験を有しております。
社外監査役	寺西 正司	金融機関において長年に亘り経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	白木 三秀	大学教授として労働問題、グローバル人材育成の専門家であり、高い見識と豊富な経験を有しております。
社外監査役	小橋川 保子	公認会計士や税理士として長年企業の監査に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (注) 1 社外監査役 寺西 正司氏は、2024年6月21日第159回定時株主総会終結の時をもって、退任しました。
2 社外監査役 白木 三秀氏は、2024年6月21日第159回定時株主総会終結の時をもって、退任しました。
3 社外監査役 園 潔氏は、2024年6月21日第159回定時株主総会において当社監査役に就任しました。
4 社外監査役 服部 剛氏は、2024年6月21日第159回定時株主総会において当社監査役に就任しました。

尚、監査役の職務遂行を補助するため、経理等専門領域の経験を有する専任スタッフを3名配置しております。

b. 監査役会の開催及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
神崎 正巳	3	3	100%
徳安 晋	14	14	100%
高柳 敏彦	11	11	100%
寺西 正司	14	14	100%
豊田 正和	3	3	100%
白木 三秀	14	14	100%
小橋川 保子	11	11	100%

- (注) 開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

c. 監査活動の状況

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、新型コロナウイルス感染防止及び効率性の観点から、一部リモートを併用しながら、監査活動を行い、監査品質の維持を図りました。

・重点監査項目

1. ESG経営課題への取組み状況

ESG経営方針の下、ESGコミットメントに対する推進体制・実行状況について、本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の監査において確認しました。

2. 事業リスク課題への取組み状況

買収事業シナジー発現の取組状況、事業拡大に向けたリスク認識と備え、海外製造グループ会社の成長戦略・構造改革、サプライチェーンリスクへの対応状況について、本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の監査を実施しました。

3. グループ内部統制システムの整備・運用状況

内部統制システムの実効性（特に、安全重要課題及び品質重点課題への取組状況）について、本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の監査を実施しました。

4. 「監査上の主要な検討事項（KAM. Key Audit Mattersの略）」について、監査人と協議しました。

・常勤監査役の活動

1. 取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議へ出席し、審議プロセスの適正、結論の妥当性を確認しつつ関連する助言を行いました。

2. 代表取締役、及び取締役等との面談を行い、また、社内・社外非常勤取締役との意見交換会を実施し、重要経営課題についての意見交換を行いました。

3. 本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の各監査結果を監査役会で報告の上、情報共有を行いました。

4. 内部監査担当部署、コンプライアンス担当部署、JSOX担当部署及び経理財務担当部署との定期的な報告会を開催しました。

また、会計監査人から監査計画及び結果報告を聴取しました（財務報告に係る内部統制監査含む）。

・社外監査役の活動

1. 取締役会への出席、代表取締役、及び取締役との面談を行い、また、社内・社外非常勤取締役との意見交換会に出席し、重要経営課題についての意見交換を行いました。

2. 常勤監査役が行う監査に必要な応じて同席し、また、常勤監査役から監査結果の報告を受けました。

3. 会計監査人から監査計画及び結果報告を聴取しました（財務報告に係る内部統制監査含む）。

d. 内部監査及び会計監査との相互連携

監査役は、内部監査担当部署からは監査体制・監査計画の報告、及びこれらに基づいた監査結果の報告を受けるとともに、監査役監査の状況について情報共有しております。そのほか、国内外グループ会社監査役連絡会の定例開催及び意見・情報交換を随時行うなど、監査の実効性の確保を図っております。

さらに、監査役は、会計監査人からの監査結果報告及び情報交換会議を定期的に行っています。また、海外グループ会社監査法人のKPMGメンバーファームへの統一完了により、ガバナンス強化に資する体制にしております。特に海外グループ会社の監査結果や課題については、当社海外6エリアと同じ対象域毎に配置されたKPMGエリアパートナーから情報が会計監査人に集約されており、会計監査人と随時意見交換会を開催の上、情報共有を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の状況

内部監査部は定期的なリスク評価結果に基づき、内部監査計画を立案、代表取締役社長の承認を受け、内部監査を実施しております。

内部監査部は、客観的な立場から当社及びグループ会社の経営活動について、法令順守や業務の有効性の視点から内部統制の状況を監査し、その結果に基づく情報の提供や内部統制の改善に向けた助言・提案等を行っております。また当社グループ会社の監査先に対しては、各グループ会社取締役会に助言すると同時に、提案事項への対応策や改善計画策定を求め、その改善実施状況を確認しております。

内部監査部は取締役会及び監査役会に対し、監査計画及び監査結果の報告を定期的実施し、取締役会及び監査役会へのデュアルレポートラインを確保しています。また取締役や監査役との意見交換やアドバイスに基づき監査業務の改善や、監査対象の追加・見直しを定期的実施しております。

会計監査人に対しては、定期的な監査報告への同席、監査役を交えた意見交換に加え、必要に応じ、会計及び内部統制に関する監査内容についての情報共有を実施しております。

b. 人財の状況

当社は内部監査部（人員10名）を設置しており、当社海外グループ会社出向経験者など5名、女性従業員4名、外国籍従業員2名と多様性のある人員構成となっています。当社の新規内部監査従事者については、内部監査士の取得を義務付けており、公認内部監査人や公認会計士などの有資格者が内部監査を行っています。また、グループ会社の監査部門や安全部門、品質部門との合同監査を通じた内部統制教育を実施し、内部監査をサポートできる人財育成に取り組んでおります。

c. その他の活動

グループ会社の内部統制レベル向上、不正防止を狙いとして、グループ会社社長候補者を内部監査部で一定期間受入れ、過去の内部監査での検出事項や実際に行われた対策事例を基にした、不正防止及び内部統制に関わる研修を行っております。2023年度は合計11名のグループ会社社長の受入・研修を行いました。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、当該担当部署（人員9名）がその自己評価結果に対する独立評価として、モニタリングを実施しております。モニタリングで発見された業務プロセスに関する課題については評価対象拠点に対し改善策を求め、その改善状況を対象拠点のみならず帰属する事業執行部署や専門機能部署とともに確認しております。これら改善状況については監査役や会計監査人へ適宜情報共有を実施しています。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 洪 性禎
指定有限責任社員 業務執行社員： 内田 聡
指定有限責任社員 業務執行社員： 森本 隼一

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他46名

・継続監査期間：39年

・監査公認会計士等を選定した理由（選定方針、業務停止処分の状況を含む）

監査役会は、現任会計監査人に『会計監査人の解任又は不再任の決定の方針』に抵触する事由が発生しておらず又はその兆候もなく、また同会計監査人を評価した結果、提供する監査業務が当社の期待する品質水準・サービスを満足していることを勘案し、再任が妥当であると判断しております。

『会計監査人の解任又は不再任の決定の方針』の内容は以下のとおりであります。

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の再任・不再任の検討にあたって、『会計監査人の解任又は不再任の決定の方針』を遵守するとともに、当社執行部門、外部機関（日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会）の評価結果を基に、職務遂行状況、監査体制、独立性と専門性を有しているか等について確認し、総合判断しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	225	72	234	31
連結子会社	15	-	18	-
計	241	72	252	31

（注）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、データモニタリング支援業務、内部統制文書化支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、内部統制文書化支援業務等であります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	134	-	48
連結子会社	315	107	362	107
計	315	242	362	156

（注）監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務及び環境情報に対する保証業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務及び環境情報に対する保証業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

・ 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬

a. 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、これに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b. 報酬構成

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額又は数の算定方法、及び支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。 各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益及び連結ROE(注)に基づく全社業績指標の達成度合い並びに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置付け、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。 各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE、ESGに関する実績等により決定する。高い数値目標を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて0%~150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。 各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

(注)「連結営業利益」は結果への拘り、「連結ROE」は事業の安定性、「ESGに関する実績」はサステナブルな企業価値向上を測る指標として採用

非常勤取締役・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬 = 30%：60%：10%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e. 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期又は条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬及び役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記の予め定めた基準額及び算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬は、予め定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

監査役の報酬

a. 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b. 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

取締役報酬の詳細

基本報酬・取締役賞与

取締役報酬（基本報酬及び取締役賞与）の限度額は、第157回定時株主総会において、年額10億円（うち社外取締役分1億200万円以内）と決議いただいております。

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。）賞与は、単年度の全社業績と各役員等の成果への対価とし、業績達成に向けたインセンティブとして機能すること、及び株主との利益共有化を図ることを目的とした報酬としております。役員賞与は、全社業績を反映する業績連動部分（85％）と、個人の成果を反映する個人評価反映部分（-15％～15％）で構成します。業績連動部分は、業績指標（連結営業利益及び連結ROE）の達成度から報酬額を決定します。連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用しました。個人評価反映部分は、個人のパフォーマンスに応じて、報酬額を決定します。

業績連動型株式報酬

1. 業績連動型株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、連続する3事業年度（2024年4月1日～2027年3月31日）を評価期間として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を支給いたします。本制度は、対象取締役の中期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与を主な目的としています。

2. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりであります。

当社は、本制度において使用する業績指標（連結営業利益、連結ROE、ESG項目）や各対象取締役に対して交付する株式数（以下、「個別交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる指標等を予め決定します。具体的な指標等は下記4.に記載のとおりです。

当社は、業績評価期間終了後、当該業績評価期間における業績指標の達成率に応じて、個別交付株式数を決定します。

当社は、上記 で決定された個別交付株式数を基礎として、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社株式を引き受ける各対象取締役に特に有利としない範囲内で当社取締役会において決定します。

各対象取締役は、当社による新株発行又は自己株式の処分に際して上記 の現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社株式を取得します。

3. 業績評価期間

2024年4月1日から2027年3月31日までとします。

4. 本制度に基づき交付する個別交付株式数の算定方法

以下の方法に基づき、各対象取締役に係る個別交付株式数を算定します。

個別交付株式数（計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り捨てる）

個別交付株式数 = 各対象取締役に係る交付基準株式数（下記 ）×支給率（下記 ）

なお、個別交付株式数の総数は、48,400株を上限とします。

交付基準株式数

対象取締役の当社における職位に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

職位	交付基準株式数
取締役社長	5,400株
取締役 専務執行役員	1,900株
取締役 常務執行役員	1,600株
取締役 上席執行役員	1,000株
取締役 執行役員	800株

支給率

業績評価期間の最終年度である2027年3月期の財務実績に基づく支給率に、未財務実績に基づく支給率を加算し、支給率を決定します。

[財務実績に基づく支給率]

		連結ROE	
		15%未満	15%以上
連結 営業 利益	1,700億円未満	0%	
	1,700億円以上 1,850億円未満	30%	100%
	1,850億円以上	50%	120%

[未財務実績に基づく支給率]

ESG項目	支給率
9個達成	30%
7・8個達成	20%
5・6個達成	10%
0～4個達成	0%

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の9個の未財務目標

交付時株価

業績評価期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利としない範囲内で当社取締役会において決定します。

5. 支給時期

当社は、対象取締役に対し、2027年3月期の業績指標数値確定後、上記4.にて算定された個別交付株式数を2027年8月までに交付します。

6. 当社株式の交付の要件

2024年6月21日開催の当社第159回定時株主総会の日から2027年3月31日までの期間（以下、「対象期間」という。）、対象取締役が継続して当社の取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の地位にあったこと

当社取締役会が指定する一定の法令違反、当社内部規程違反又は重要な契約違反等の非違行為がなかったこと

その他業績連動型株式報酬としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

7. 交付方法

当社株式の新株発行又は自己株式の処分交付するものとします。また、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合によって増減する場合には、調整前の個別交付株式数に、併合・分割の比率を乗じることで、調整後の最終個別交付株式数を算出することとします。

8. 対象期間中に対象役員が異動した場合の取扱い

対象期間中に対象役員への就任又は昇格・降格した場合

- i. 新たに当社の取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に就任した者に対しては、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとします。

昇格又は降格（異動）した対象役員は、下記算定式にて算定した株式数を、その者の職位別の交付基準株式数とします。

交付基準株式数 = 異動前の交付基準株式数 + (異動後の交付基準株式数 - 異動前の交付基準株式数) × 異動後の対象期間の残月数 / 36

1ヵ月に満たない場合は0ヵ月として計算します。

対象期間中に当社の取締役（社外取締役を除く）を退任した者に対しては、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとします。

9. 対象期間中に組織再編等又は本制度が廃止された場合の取扱い

対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとします。

譲渡制限付株式報酬

1. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役の中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。

2. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりであります。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、又は当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

譲渡制限付株式の無償取得

- ・当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位

からも退任又は退職したときには、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

- ・当社は、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において上記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、これを当然に無償で取得する。
- ・その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

3. 本制度における支給上限株数

32,000株（個別配分はそれぞれの職位による）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

（ご参考）譲渡制限付株式報酬の当社の執行役員への適用

当社は、上記と同様の譲渡制限付株式報酬を、当社の執行役員に対しても割り当てます。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	669	227	365	-	77	5
社外取締役	94	94	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	-	-	-	3
社外監査役	48	48	-	-	-	4

(注) 1. 上記には、当事業年度在任中に退任した社外取締役1名、監査役2名（うち、社外監査役1名）を含んでおります。

2. 2023年6月23日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任し、非常勤取締役に就任した1名については、社外取締役在任期間分は「社外取締役」に、非常勤取締役在任期間分は「取締役（社外取締役を除く）」にそれぞれ区分して、上記の「報酬等の総額」と「対象となる役員の員数（名）」に含めて記載しております。

3. 取締役の基本報酬及び役員賞与の限度額は、2022年6月17日開催の第157回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役分1億2000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち、社外取締役6名）です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億4400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
4. 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、注3.に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額であり、非常勤取締役は除きます。
5. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬の限度額及び上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億6400万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
6. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額及び上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億4300万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
7. 取締役の基本報酬及び役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的内容の決定を委任しています。
8. 役員賞与及び業績連動型株式報酬については、連結営業利益及び連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,391億3千200万円、連結ROEは10.9%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
9. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する（もしくは予定する）ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。
10. 使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

（単位：百万円）

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			
				固定報酬	業績連動報酬		
				基本報酬 （金銭）	役員賞与 （金銭）	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬
高崎秀雄	285	取締役	提出会社	96	150	-	39
三木陽介	129	取締役	提出会社	38	77	-	13
伊勢山恭弘	125	取締役	提出会社	37	75	-	13
大脇泰人	102	取締役	提出会社	28	63	-	10

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用のために保有するものを純投資目的の投資株式、これ以外の企業価値の向上につながると判断し保有するものを純投資目的以外の投資株式と区分しています。

なお、当社は純投資目的の投資株式を保有していません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として純投資目的以外の目的で上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、資本・業務提携等において必要と判断した会社の株式については、例外的に純投資目的以外の株式として保有します。その場合には、個別銘柄ごとに保有の必要性や、純投資目的以外の株式から得られるリターンを検証するなど資本コストの観点等を総合的に評価したうえで、毎年取締役会において保有の合理性を検証し、保有の合理性が認められないと判断される場合には売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	61

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	3	551

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	-	48	営業取引等に係る協力関係維持、及び 同社の持つエレクトロニクス分野での 高い技術力が、当社グループのインダ ストリアルテープ事業の更なる発展拡 大に寄与するため。	無
	-	386		
トヨタ自動車(株)	-	26	営業取引等に係る協力関係維持、及び 同社が自動車関連事業の幅広い分野に おいて保有する知見や技術が、当社グ ループのインダストリアルテープ事業 において、更なる発展拡大に寄与す るため。	無
	-	50		
太陽誘電(株)	-	15	営業取引等に係る協力関係維持、及び 同社の持つエレクトロニクス分野での 高い技術力が、当社グループのインダ ストリアルテープ事業の更なる発展拡 大に寄与するため。	無
	-	66		

個別銘柄ごとに定量的な効果を記載することが困難であるため、上記記載の保有の合理性を検証する方法に基づき検証し、保有が適切であると判断しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,14	329,966	342,269
売上債権及びその他の債権	8,14,21	178,388	209,341
棚卸資産	9	141,101	136,804
その他の金融資産	14	2,141	5,220
その他の流動資産		20,358	24,321
小計		671,956	717,957
売却目的で保有する資産		5,232	-
流動資産合計		677,189	717,957
非流動資産			
有形固定資産	10	333,103	378,535
使用権資産	11	12,959	19,321
のれん	12	58,822	66,056
無形資産	12	21,469	20,674
持分法で会計処理されている投資		2,140	2,115
金融資産	14	8,860	9,192
繰延税金資産	25	23,420	20,985
その他の非流動資産	17	15,682	16,248
非流動資産合計		476,457	533,130
資産合計		1,153,647	1,251,087

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	14, 15	91,834	98,965
借入金	14, 16	272	345
未払法人所得税等		18,488	13,402
その他の金融負債	14	22,162	38,396
その他の流動負債	21	54,053	55,746
小計		186,811	206,856
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		1,436	-
流動負債合計		188,248	206,856
非流動負債			
その他の金融負債	14	15,729	20,843
確定給付負債	17	40,015	33,130
繰延税金負債	25	4,173	3,427
その他の非流動負債		2,286	1,779
非流動負債合計		62,204	59,182
負債合計		250,452	266,038
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	18	26,783	26,783
資本剰余金	18, 19	50,047	49,928
利益剰余金	18	786,269	808,062
自己株式	18	27,631	23,298
その他の資本の構成要素	18, 20	66,741	122,544
親会社の所有者に帰属する持分合計		902,211	984,020
非支配持分		983	1,028
資本合計		903,194	985,048
負債及び資本合計		1,153,647	1,251,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上収益	21,22	929,036	915,139
売上原価	9,10,11,12 17,22,23	591,592	584,280
売上総利益		337,443	330,858
販売費及び一般管理費	10,11,12,17 19,22,23	145,436	146,143
研究開発費	10,12,17,22,23	40,175	43,485
その他の収益	22	8,103	9,914
その他の費用	10,13,22,23	12,761	12,012
営業利益		147,173	139,132
金融収益	24	1,574	2,195
金融費用	11,24	1,936	2,460
持分法による投資損益（は損失）		29	34
税引前当期利益		146,840	138,901
法人所得税費用	25	37,576	36,146
当期利益		109,264	102,755
当期利益の帰属			
親会社の所有者		109,173	102,679
非支配持分		91	75
合計		109,264	102,755
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	26	738.77	719.57
希薄化後1株当たり当期利益（円）	26	738.48	719.30

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		109,264	102,755
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	20	63	85
確定給付債務の再測定額	20	3,962	5,999
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	20	21,807	55,986
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	20	2,210	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	20	4	81
その他の包括利益合計		27,913	62,154
当期包括利益合計		137,177	164,910
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		137,078	164,816
非支配持分		99	93
合計		137,177	164,910

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2022年4月1日残高		26,783	49,992	705,910	9,771	48,276	821,192	913	822,105
当期利益		-	-	109,173	-	-	109,173	91	109,264
その他の包括利益	20	-	-	-	-	27,905	27,905	8	27,913
当期包括利益合計		-	-	109,173	-	27,905	137,078	99	137,177
株式報酬取引	18,19	-	21	-	-	0	21	-	21
配当金	27	-	-	34,046	-	-	34,046	29	34,075
自己株式の変動	18,19	-	75	-	17,860	-	17,784	-	17,784
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	18	-	-	5,232	-	5,232	-	-	-
その他の資本の構 成要素から非金融 資産等への振替	18	-	-	-	-	4,206	4,206	-	4,206
所有者との取引額等 合計		-	54	28,813	17,860	9,440	56,059	29	56,088
2023年3月31日残高		26,783	50,047	786,269	27,631	66,741	902,211	983	903,194

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2023年4月1日残高		26,783	50,047	786,269	27,631	66,741	902,211	983	903,194
当期利益		-	-	102,679	-	-	102,679	75	102,755
その他の包括利益	20	-	-	-	-	62,136	62,136	17	62,154
当期包括利益合計		-	-	102,679	-	62,136	164,816	93	164,910
株式報酬取引	18,19	-	47	-	-	1	48	-	48
配当金	27	-	-	36,041	-	-	36,041	28	36,070
自己株式の変動	18, 19,29	-	51,254	-	4,333	-	46,921	-	46,921
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	18	-	-	6,333	-	6,333	-	-	-
子会社持分の追加 取得による増減		-	3	-	-	-	3	20	17
利益剰余金から資 本剰余金への振替		-	51,178	51,178	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		-	119	80,887	4,333	6,334	83,007	49	83,056
2024年3月31日残高		26,783	49,928	808,062	23,298	122,544	984,020	1,028	985,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		146,840	138,901
減価償却費及び償却費	10,11,12	57,362	60,811
減損損失	13	4,036	1,651
確定給付負債の増減額		1,270	1,371
売上債権及びその他の債権の増減額		44,492	19,033
棚卸資産の増減額		2,230	11,769
仕入債務及びその他の債務の増減額		15,779	3,804
前受金の増減額		17,420	1,312
利息及び配当金の受入額		1,283	2,065
利息の支払額		538	609
法人税等の支払額又は還付額		38,748	41,030
その他		1,133	2,868
営業活動によるキャッシュ・フロー		181,702	155,521
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		65,921	67,774
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		350	602
定期預金の増減額		81	2,465
投資有価証券の取得による支出		177	723
投資有価証券の売却による収入		2,675	551
関係会社株式の取得による支出		1,703	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		95,263	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6	-	1,871
その他		51	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		159,906	67,927
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		29	72
リース負債の返済による支出	11	5,567	7,631
自己株式の増減額		18,008	47,167
配当金の支払額	27	34,046	36,041
その他		35	16
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,627	90,784
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		5,671	13,573
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物		1,920	-
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額		-	1,920
現金及び現金同等物の増減額		32,079	12,302
現金及び現金同等物の期首残高		362,046	329,966
現金及び現金同等物の期末残高	7	329,966	342,269

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記5.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

（1）準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

（2）測定的基础

連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しておりますが、「注記3.重要性がある会計方針の要約」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債及び従業員給付等については公正価値により評価しております。

（3）表示通貨及び単位

連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

（4）公表済みだが未適用の会計基準

（IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（2024年4月公表））

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

（5）会計方針の変更

（IAS第12号「法人所得税」）

当社グループは、当連結会計年度より、「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金（IAS第12号の改訂）」を適用しております。当該基準の適用は「25.法人所得税（1）繰延法人所得税」への影響を除き当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

なお、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、「25.法人所得税（1）繰延法人所得税」における前年度を修正再表示しております。

また、当社グループは、当連結会計年度より「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」に定める例外規定を適用して、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っていません。

なお、第2の柱モデルルールの適用に伴う連結財務諸表への重要な影響は生じない見込みです。

3. 重要性がある会計方針の要約

本連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループが支配している全ての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されています。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値又は被取得企業の純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額は、のれんとして計上しております。割安購入により、購入金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で認識しております。

子会社間の取引高、残高及び子会社間取引における未実現利益は消去されます。また、未実現損失も、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有しているが支配していない企業であり、通常20%から50%の議決権の持分を保有しております。関連会社に対する投資は当初は取得原価で認識し、その後は持分法で会計処理しております。

(2) セグメント別報告

報告セグメントとは、他の報告セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

報告セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、報告セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、又は財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

(b) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、預入日から3ヶ月以内である流動性の非常に高いその他の短期投資で構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の連結損益計算書に費用計上しております。

有形固定資産の減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・建物及び構築物 15-30年
- ・機械装置及び運搬具 5-10年

資産の残存価額と耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(7) 無形資産及びのれん

(a) 資産化開発費

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下の全てを立証できる場合に限り、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように開発製品を完成させることの技術上の実行可能性
- ・開発製品を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・開発製品を使用又は売却する能力
- ・開発製品が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・製品の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の開発製品に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

資産化開発費の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。

当初認識後、資産化開発費は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

資産化開発費が認識されない場合は、開発費用は発生時に費用として認識されます。

(b) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3．重要性がある会計方針の要約（1）連結の基礎」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要性がある会計方針の要約（9）非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

(c) その他個別に取得した無形資産

その他個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、ソフトウェア、特許権等が含まれております。

無形資産の償却費は、各資産の取得原価を以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・ソフトウェア 5年
- ・その他の無形資産 3-15年

耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」及び「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金利費用とリース負債の返済額に配分し、金利費用は連結損益計算書において「金融費用」に含めて表示しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(10) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産(重大な金融要素を含まない営業債権を除く)は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失又は利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b)(c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(11) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び契約資産等の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12ヶ月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

また、12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を用いております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(12) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効又は売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

(13) 仕入債務

仕入債務は、通常の事業の過程において、供給業者から取得した財貨又はサービスに対して支払いを行う義務であります。仕入債務は、支払期限が1年以内、もしくはそれ以上であっても事業の正常営業循環期間内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として分類しております。仕入債務は当初認識時においては公正価値で計上し、当初認識後は実効金利法によって算出された金融費用と当初測定額の累計額で測定しております。

(14) 借入金

借入金は当初認識時においては発生した取引費用控除後の公正価値で計上し、当初認識後は借入期間にわたり実効金利法によって算出された金融費用と当初測定額の累計額で測定しております。

(15) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(b) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見込将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的又は私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

(16) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

(17) 株式資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）又はストック・オプションの発行に直接起因する増分費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社の株式資本を買い入れる場合（自己株式）、当該株式が消却又は再発行されるまで、支払われた対価は、直接関連する増分費用も含めて、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(18) 株式報酬制度

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

(a) スtock・オプション制度

当社グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取っています。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領するサービスの公正価値は、権利確定期間にわたって費用認識しております。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、認識した費用を調整しております。

なお、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

(b) 譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度

本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(19) 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(20) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合には、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ事業年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。適格資産の取得、建設又は製造に直接帰属しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、報告期間の末日時点で施行又は実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から発生する場合
- ・ 会計上の損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引（企業結合を除く）における、資産又は負債の当初認識から発生する場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼働されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(23) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(24) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する損益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(25) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、資産は減価償却又は償却は行わず、売却目的保有に分類された資産又は処分グループを、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

- ・有形固定資産の回収可能性の評価（注記10．有形固定資産及び注記13．非金融資産の減損）
- ・のれん及び無形資産の回収可能性の評価（注記12．のれん及び無形資産及び注記13．非金融資産の減損）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記25．法人所得税）
- ・確定給付負債の測定（注記17．従業員給付）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(各セグメントの主要製品)

事業区分	主要製品又は事業
インダストリアルテープ	基盤機能材料(接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等)
オプトロニクス	情報機能材料(光学フィルム等)、回路材料(CIS(Circuit Integrated Suspension)、高精度基板等)
ヒューマンライフ	ライフサイエンス(核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等)、メンブレン(高分子分離膜)、パーソナルケア材料(衛生材料等機能性フィルム)
その他	新規事業、その他製品

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ヒューマ ンライフ	合計				
外部顧客からの売上収益	338,124	469,331	120,306	927,762	13	927,776	1,260	929,036
セグメント間の売上収益	4,819	13,102	8,329	26,252	-	26,252	26,252	-
セグメント売上収益合計	342,944	482,433	128,636	954,014	13	954,028	24,991	929,036
営業利益(は損失)	27,217	127,441	519	155,178	3,892	151,285	4,112	147,173
金融収益								1,574
金融費用								1,936
持分法による投資損益 (は損失)								29
税引前当期利益								146,840
セグメント資産合計	271,860	588,380	203,436	1,063,677	13,045	1,076,723	76,924	1,153,647
その他:								
減価償却費及び償却費	16,767	25,560	6,978	49,306	567	49,874	7,488	57,362
減損損失	3,065	617	225	3,909	0	3,910	126	4,036
有形固定資産と無形資 産の増加	14,763	24,654	6,197	45,615	502	46,118	4,670	50,789

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業」で構成されております。
2. 営業利益の調整額 4,112百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。
3. セグメント資産の調整額76,924百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。
4. 当連結会計年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。従来の「プリント回路」の名称を「回路材料」へ変更し、「その他」のプラスチック光ファイバー・ケーブル事業を「オプトロニクス」の「回路材料」へ移管し、「ヒューマンライフ」の「パーソナルケア材料」の一部関連事業を「インダストリアルテープ」へ、「調整額」に含まれる一部事業を「その他」へ移管しております。前連結会計年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ヒューマ ンライフ	合計				
外部顧客からの売上収益	347,206	449,966	116,629	913,802	12	913,815	1,323	915,139
セグメント間の売上収益	4,951	19,943	7,872	32,766	-	32,766	32,766	-
セグメント売上収益合計	352,158	469,909	124,501	946,569	12	946,582	31,442	915,139
営業利益(は損失)	39,281	123,971	9,490	153,762	5,661	148,100	8,968	139,132
金融収益								2,195
金融費用								2,460
持分法による投資損益 (は損失)								34
税引前当期利益								138,901
セグメント資産合計	282,736	666,872	228,637	1,178,247	14,407	1,192,654	58,433	1,251,087
その他:								
減価償却費及び償却費	17,368	25,587	9,821	52,777	719	53,496	7,314	60,811
減損損失	395	230	893	1,519	18	1,537	113	1,651
有形固定資産と無形資 産の増加	17,427	30,240	30,674	78,342	573	78,916	4,529	83,445

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 8,968百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

3. セグメント資産の調整額58,433百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

(3) その他の情報

(a) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(b) 地域ごとの情報

国及び地域別の外部顧客からの収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	164,350	150,465
米州	93,779	80,914
欧州	76,478	84,561
アジア・オセアニア(注)	590,657	594,711
その他	3,770	4,486
合計	929,036	915,139

(注) アジア・オセアニアのうち、中国における収益は前連結会計年度において328,003百万円、当連結会計年度において324,890百万円であります。

国及び地域別の非流動資産の内訳(金融商品、繰延税金資産、退職給付資産等を除く)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	187,906	209,947
米州	69,264	87,066
欧州	87,848	93,299
アジア・オセアニア	86,939	100,023
合計	431,959	490,337

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域.....米州：米国、メキシコ、ブラジル

欧州：ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア：中国、韓国、台湾、シンガポール、
マレーシア、香港、タイ、ベトナム

その他：アフリカ

(c) 主要な顧客の情報

単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においては存在していません。

6. 支配の喪失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（子会社の持分譲渡）

当社は、2022年10月24日において、インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポートーション事業の一部について、株式会社パーカーコーポレーションへ譲渡する契約を締結し、2023年4月3日をもって譲渡いたしました。これに伴う譲渡益614百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しておりません。

出資持分の譲渡により子会社でなくなった会社に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
	金額
流動資産	5,232
資産合計	5,232
流動負債	1,436
負債合計	1,436
受取対価	3,791
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,920
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,871

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	331,926	347,006
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,959	4,736
合計	329,966	342,269

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売上債権		
受取手形及び売掛金	171,891	202,988
その他の債権	6,744	6,810
控除：貸倒引当金(注記14.金融商品)	246	458
合計	178,388	209,341

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	48,338	44,092
仕掛品	54,902	53,381
原材料及び貯蔵品	37,860	39,331
合計	141,101	136,804

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,108百万円及び5,924百万円であります。

10.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	328,890	586,832	49,224	18,657	17,594	1,001,200
取得	9,520	32,961	4,418	1	16,570	63,471
企業結合による取得	14,475	24,585	5,152	855	1,558	46,626
処分	1,654	15,585	2,736	5	105	20,087
売却目的で保有する資産への 振替	2,513	2,333	495	239	39	5,622
外貨換算差額等	4,656	8,874	762	323	482	15,099
2023年3月31日残高	353,374	635,334	56,326	19,591	36,061	1,100,688
取得	32,494	41,802	4,543	1,377	1,663	78,555
処分	2,672	13,147	3,050	61	124	19,057
外貨換算差額等	13,150	25,700	2,177	567	3,006	44,603
2024年3月31日残高	396,346	689,690	59,996	21,475	37,279	1,204,789

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	198,477	478,315	37,027	194	234	714,250
減価償却費	11,029	32,291	3,814	-	-	47,135
減損損失	505	456	39	-	83	1,084
企業結合による取得	3,610	12,188	3,444	-	-	19,242
処分	1,471	15,060	2,634	-	94	19,261
売却目的で保有する資産への 振替	1,434	1,506	303	-	-	3,244
外貨換算差額等	2,134	5,759	543	1	61	8,377
2023年3月31日残高	212,850	512,444	41,931	195	162	767,584
減価償却費	12,362	32,609	4,057	-	-	49,030
減損損失	207	1,219	67	-	89	1,584
処分	2,405	12,861	2,965	-	102	18,334
外貨換算差額等	6,284	18,508	1,577	17	1	26,389
2024年3月31日残高	229,300	551,919	44,668	213	151	826,253

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	130,413	108,516	12,197	18,462	17,359	286,949
2023年3月31日残高	140,523	122,890	14,395	19,395	35,899	333,103
2024年3月31日残高	167,046	137,770	15,328	21,262	37,128	378,535

(注1)有形固定資産の減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」、「その他の費用」に計上しております。

(注2)取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

11. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物等の資産を賃借しております。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
使用権資産の減価償却費(注1)		
建物及び構築物	4,506	4,783
機械装置及び運搬具	853	879
工具、器具及び備品	64	67
土地	207	259
合計	5,632	5,990
リース負債に係る金利費用(注2)	408	452
短期リース費用(注3)	1,893	1,939
少額リース費用(注3)	125	65
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	7,995	10,089

(注1) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注2) リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

(注3) 短期リース費用及び少額リース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
使用権資産		
建物及び構築物	9,751	13,643
機械装置及び運搬具	1,511	1,439
工具、器具及び備品	99	420
土地	1,596	3,817
合計	12,959	19,321

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ4,936百万円及び12,387百万円です。

リース負債の満期分析については、「注記14. 金融商品(3) 財務上のリスク(c) 流動性リスク」に記載しております。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2022年4月1日残高	7,868	41,947	906	5,402	56,125
取得	-	3,888	253	997	5,139
企業結合による取得	52,217	745	47	7,531	60,541
処分	-	289	-	168	457
売却目的で保有する資産への 振替	-	190	-	14	205
外貨換算差額等	2,080	560	13	461	3,089
2023年3月31日残高	62,166	46,662	1,193	14,209	124,232
取得	-	3,227	736	471	4,435
処分	-	1,169	0	855	2,025
外貨換算差額等	7,690	747	92	1,118	9,463
2024年3月31日残高	69,857	49,467	1,837	14,943	136,106

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2022年4月1日残高	3,058	30,584	115	3,849	37,608
償却費	-	3,976	-	617	4,594
減損損失	-	140	-	-	140
企業結合による取得	-	547	-	318	865
処分	-	278	-	46	324
売却目的で保有する資産への 振替	-	159	-	14	173
外貨換算差額等	285	453	10	481	1,230
2023年3月31日残高	3,344	35,264	126	5,205	43,941
償却費	-	4,290	-	1,499	5,790
減損損失	-	7	-	60	67
処分	-	1,145	-	583	1,729
外貨換算差額等	456	550	16	280	1,304
2024年3月31日残高	3,800	38,967	143	6,463	49,375

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2022年4月1日残高	4,809	11,363	790	1,552	18,516
2023年3月31日残高	58,822	11,397	1,067	9,004	80,291
2024年3月31日残高	66,056	10,500	1,694	8,480	86,731

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(注2) 無形資産の償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」に計上しております。

(注3) 取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、4,036百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

構造改革の一環で、インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポーターション事業の一部について、譲渡する意思決定を行いました。当該意思決定に伴い、処分グループ(有形固定資産等)の帳簿価額が処分コスト控除後の公正価値を上回ることから、減損損失を認識しております。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

(2) のれんの減損テスト

のれんの減損テストにおける各資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。

各資金生成単体に配分されたのれんのうち、個別に重要なものはNitto Advanced Film Gronau GmbHに係るのれんです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該資金生成単体に配分されたのれんの帳簿価額は、それぞれ45,065百万円及び50,483百万円です。

個別に重要なのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値測定のヒエラルキーのレベルはレベル3です。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法で算定しており、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引いて算定しています。将来の見通しの予測期間は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに8年を適用しており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取った上で策定しています。当該事業計画には、市場予測等の仮定が含まれています。永久成長率は、当該資金生成単位が属する市場や国等の長期平均成長率を勘案して決定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0.9%と1.4%を適用しております。割引率は当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7.6%と7.2%(税引前)を適用しております。なお、翌連結会計年度末までに回収可能価額が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

(3) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、各資金生成単体に配分されたのれんのうち、個別に重要でないものの帳簿価額の合計は、それぞれ13,756百万円及び15,573百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失はありません。

14. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M&A、自己株式取得による株主還元及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務上のリスクを参照ください。

金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び現金同等物(注記7)	329,966	342,269
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
負債性金融商品に対する投資	1,930	2,389
デリバティブ	103	309
小計	2,034	2,698
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
資本性金融商品に対する投資	705	335
小計	705	335
償却原価で測定される金融資産		
売上債権及びその他の債権(注記8)	178,388	209,341
負債性金融商品に対する投資	14	12
その他	8,247	11,366
小計	186,650	220,720
合計	519,357	566,023

金融負債の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融負債	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	592	148
小計	592	148
償却原価で測定されるその他の金融負債		
仕入債務及びその他の債務(注記15)	91,834	98,965
借入金(注記16)	272	345
その他	37,298	59,091
小計	129,406	158,403
合計	129,999	158,552

(3) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に(a)市場リスク()為替リスク、()価格リスク、()金利リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下「為替リスク」という。)に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ

当社グループの実施している為替の変動リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約						
売建						
(米ドル)	64,904	-	126	92,852	-	160
(ユーロ)	24,950	-	6	26,195	-	3
(その他)	6,595	-	273	3,101	-	12
買建						
(米ドル)	564	-	0	539	-	16
(その他)	417	-	1	-	-	-
合計	97,433	-	409	122,689	-	160

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ対象	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
					資産	負債	
為替リスク							
為替予約取引							
売建							
(米ドル)	予定取引	115	-	128.7円	-	2	その他の金融負債
(ユーロ)	予定取引	21	-	140.8円	-	0	その他の金融負債
合計		136	-		-	2	

(注) 純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ対象	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
					資産	負債	
為替リスク							
為替予約取引							
売建							
（米ドル）	予定取引	103	-	148.4円	0	0	その他の金融資産 その他の金融負債
（ユーロ）	予定取引	24	-	162.3円	0	-	その他の金融資産
合計		128	-		0	0	その他の金融資産 その他の金融負債

（注）純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

継続中のヘッジに係るキャッ シュ・フロー・ヘッジ剰余金	
為替リスク	1

（注）純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

継続中のヘッジに係るキャッ シュ・フロー・ヘッジ剰余金	
為替リスク	0

（注）純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識された ヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余 金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を 受けた表示科目
為替リスク			
為替予約取引			
売建			
（米ドル）	2	-	-
（ユーロ）	0	0	金融費用
（中国元）	0	0	金融費用
買建			
（ユーロ）	3,172	-	-
合計	3,170	0	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識された ヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余 金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を 受けた表示科目
為替リスク			
為替予約取引			
売建			
（米ドル）	2	2	金融費用
（ユーロ）	0	0	金融費用
（中国元）	-	-	-
買建			
（ユーロ）	-	-	-
合計	2	2	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。

為替の感応度分析

この分析は機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の収益及び費用を円貨に換算する際の影響を含めず、他の全ての変数が一定であると仮定したうえで、報告日現在における為替エクスポージャー（米ドル）に対して、日本円が1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。また、ヘッジ会計を適用したデリバティブ金融商品のうち、ヘッジ関係が有効な部分は影響額の計算から除外しております。これらの前提の下、当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度は、前連結会計年度では517百万円、当連結会計年度では768百万円になります。なお、数値は当社グループの連結上の経営成績への影響を表したものではありません。

() 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

() 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」、その他に係る事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

営業債権及び契約資産は、弁済期日の経過日数に応じて区分し、過去の実績を考慮して、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。その他の債権及びその他の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の経済状況の予測などを基に、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

また、12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を用いております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

貸倒引当金の認識対象となる営業債権、契約資産及びその他の債権の総額での帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	営業債権及び契約資産	その他の債権			合計
		ステージ1 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	166,977	3,662	-	-	170,640
3ヶ月未満	7,137	-	-	-	7,137
3ヶ月から6ヶ月	307	-	-	-	307
6ヶ月超	549	-	-	-	549
合計	174,972	3,662	-	-	178,635

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	営業債権及び契約資産	その他の債権			合計
		ステージ1 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	194,790	4,193	-	-	198,984
3ヶ月未満	9,481	-	-	-	9,481
3ヶ月から6ヶ月	201	-	-	-	201
6ヶ月超	1,132	-	-	-	1,132
合計	205,606	4,193	-	-	209,799

（注）単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権の減損に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。
（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
期首残高	850	246
期中増加額	103	402
期中減少額（目的使用）	57	8
その他	649	182
期末残高	246	458

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

（c）流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画を基に作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

借入金及びリース負債の契約上のキャッシュ・フローの満期日分析については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	273	-	-	-	-	-	273
リース負債	8,044	5,312	3,931	3,476	1,365	2,573	24,704
合計	8,317	5,312	3,931	3,476	1,365	2,573	24,977

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	346	-	-	-	-	-	346
リース負債	8,081	6,867	5,224	4,212	1,847	3,884	30,118
合計	8,427	6,867	5,224	4,212	1,847	3,884	30,464

当社グループは当連結会計年度末現在において、流動性リスクに対処するためいつでも使用可能な現金及び短期的な預金等を342,269百万円保有しています。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

() 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては、期末日の先物為替相場に基づいて算定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格又はディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

() 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。

() 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）又は間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2023年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	-	-	1,930	1,930
デリバティブ	-	103	-	103
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	503	-	201	705
金融資産合計	503	103	2,132	2,739
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	592	-	592
金融負債合計	-	592	-	592

（単位：百万円）

当連結会計年度 (2024年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	-	-	2,389	2,389
デリバティブ	-	309	-	309
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	-	-	335	335
金融資産合計	-	309	2,724	3,033
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	148	-	148
金融負債合計	-	148	-	148

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

() 資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に長期的な事業の発展拡大に寄与することを目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の公正価値は前連結会計年度では705百万円、当連結会計年度では335百万円です。

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産	当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産
106	13	10	5

15. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕入債務		
支払手形及び買掛金	64,836	70,690
その他の債務	26,997	28,275
合計	91,834	98,965

16. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率(%) (注)
流動			
短期借入金	272	345	0.3
合計	272	345	

(注) 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

17. 従業員給付

当社グループは、雇用期間中の給与水準、勤務期間、その他の要因に基づいた退職給付制度を運営しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る年金資産は外部に拠出しております。年金制度資産は、信託、その他各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。

当社グループでは、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(1) 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の額	134,258	130,578
制度資産の公正価値	104,319	107,947
確定給付負債	40,015	33,130
退職給付に係る資産(注)	10,077	10,499
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	29,938	22,631

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

(b) 確定給付制度債務の額の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	141,552	134,258
勤務費用	6,842	6,466
利息費用	1,059	1,640
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	63	981
財務上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	8,979	5,086
実績修正	1,835	1,428
給付支払額	7,754	7,322
その他	234	174
期末残高	134,258	130,578

(c) 制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	107,333	104,319
制度資産に係る利息収益	848	1,323
制度資産の公正価値の再測定		
制度資産に係る収益	1,595	3,961
事業主による拠出	2,988	3,066
給付支払額	5,374	5,415
その他	119	691
期末残高	104,319	107,947

(d) 制度資産の公正価値は、以下の内容で構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2023年3月31日)		(2024年3月31日)	
	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの
現金及び現金同等物	9,664	-	8,816	-
生保一般勘定	-	18,185	-	18,300
債券	7,447	6,778	7,514	8,404
株式	3,605	5,024	3,984	5,473
その他(注)	-	53,614	-	55,454
制度資産合計	20,717	83,601	20,314	87,632

(注) リスク抑制型のバランス運用を目的とする私募投資信託等への投資が含まれております。

(e) 主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.14%	1.36%

(f) 主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	9,512	10,289

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	7,961	8,589

上記の感応度分析は他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

なお、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(g) 資産・負債マッチング戦略

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。

投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(h) 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

() 将来の抛出に影響する積立ての取決め及び積立てについて、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しております。

() 翌連結会計年度の抛出額は3,066百万円と予想しております。

() 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、13.85年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては2,398百万円、当連結会計年度においては2,503百万円であります。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(単位：千株)

	授権株式総数	発行済株式総数
2022年4月1日残高	400,000	149,758
増減(注)	-	-
2023年3月31日残高	400,000	149,758
増減(注)	-	6,206
2024年3月31日残高	400,000	143,551

(注) 当連結会計年度の発行済株式総数の期中増減は、2023年8月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。なお、自己株式の増減は以下のとおりであります。

	自己株式数(千株)	金額(百万円)
2022年4月1日残高	1,744	9,771
増減(注1)	2,095	17,860
2023年3月31日残高	3,840	27,631
増減(注2)	1,736	4,333
2024年3月31日残高	2,104	23,298

(注1) 2023年1月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加、ストック・オプションの行使及び2022年6月17日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(注2) 2023年1月26日及び2024年1月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加、ストック・オプションの行使、2023年6月23日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び2023年8月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(注3) 当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。株式分割の概要については、「注記33. 重要な後発事象(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」に記載しております。

(注4) 当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議いたしました。自己株式の消却の概要については、「注記33. 重要な後発事象(自己株式の消却)」に記載しております。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 公正価値の 純変動額	確定給付債務 の再測定額	譲渡制限付 株式	合計
2022年4月1日残高	44,678	1,651	1,994	-	47	48,276
その他の包括利益	21,802	63	2,210	3,954	-	27,905
当期包括利益合計	21,802	63	2,210	3,954	-	27,905
株式報酬取引	-	-	-	-	0	0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	1,277	-	3,954	-	5,232
その他の資本の構成 要素から非金融資産 等への振替	-	-	4,206	-	-	4,206
2023年3月31日残高	66,481	310	1	-	48	66,741

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 公正価値の 純変動額	確定給付債務 の再測定額	譲渡制限付 株式	合計
2023年4月1日残高	66,481	310	1	-	48	66,741
その他の包括利益	56,063	85	1	5,985	-	62,136
当期包括利益合計	56,063	85	1	5,985	-	62,136
株式報酬取引	-	-	-	-	1	1
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	347	-	5,985	-	6,333
2024年3月31日残高	122,544	49	0	-	49	122,544

- (a) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。
- (c) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に連結包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (d) 確定給付債務の再測定額
確定給付債務の再測定額は確定給付制度の事前の数理計算上の仮定と実績の差異から生じたものであります。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「注記19．株式報酬」に記載しております。

19. 株式報酬

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプション制度の概要

当社グループにおけるストック・オプション制度の内容は、以下のとおりであります。

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2007年6月22日	2008年6月20日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 20
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 33,300	普通株式 53,000	普通株式 67,300
付与日	2007年7月30日	2008年8月1日	2009年8月3日
権利確定条件(注2)	付与日(2007年7月30日)以降、権利確定日(2008年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2008年8月1日)以降、権利確定日(2009年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2009年8月3日)以降、権利確定日(2010年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2007年7月30日～ 2008年6月1日	2008年8月1日～ 2009年6月1日	2009年8月3日～ 2010年6月1日
権利行使期間(注3)	2007年7月31日～ 2037年7月30日	2008年8月2日～ 2038年8月1日	2009年8月4日～ 2039年8月3日
新株予約権の数(個)(注4、6)	10	19	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注6)	普通株式 1,000株	普通株式 1,900株	普通株式 2,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注6)	1株あたり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注6)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件(注6)	新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注6)	(注5)		

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月18日	2011年6月17日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 19	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 52,700	普通株式 46,100	普通株式 46,300
付与日	2010年8月2日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件(注2)	付与日(2010年8月2日)以降、権利確定日(2011年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2011年8月1日)以降、権利確定日(2012年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2012年8月1日)以降、権利確定日(2013年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2010年8月2日～ 2011年6月1日	2011年8月1日～ 2012年6月1日	2012年8月1日～ 2013年6月1日
権利行使期間(注3)	2010年8月3日～ 2040年8月2日	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年8月2日～ 2042年8月1日
新株予約権の数(個)(注4、6)	24	34	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注6)	普通株式 2,400株	普通株式 3,400株	普通株式 5,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注6)	1株あたり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注6)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注6)	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注6)	(注5)		

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 19
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 33,500	普通株式 40,600	普通株式 24,800
付与日	2013年8月1日	2014年8月1日	2015年8月3日
権利確定条件(注2)	付与日(2013年8月1日)以降、権利確定日(2014年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2014年8月1日)以降、権利確定日(2015年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2015年8月3日)以降、権利確定日(2016年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2013年8月1日～ 2014年6月1日	2014年8月1日～ 2015年6月1日	2015年8月3日～ 2016年6月1日
権利行使期間(注3)	2013年8月2日～ 2043年8月1日	2014年8月2日～ 2044年8月1日	2015年8月4日～ 2045年8月3日
新株予約権の数(個)(注4、6)	38	73	45
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注6)	普通株式 3,800株	普通株式 7,300株	普通株式 4,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注6)	1株あたり1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注6)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注6)	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注6)	(注5)		

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 20	当社取締役及び執行役員 17
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 34,900	普通株式 20,600
付与日	2016年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件(注2)	付与日(2016年8月1日)以降、権利確定日(2017年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2018年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2016年8月1日～2017年6月1日	2017年8月1日～2018年6月1日
権利行使期間(注3)	2016年8月2日～2046年8月1日	2017年8月2日～2047年8月1日
新株予約権の数(個)(注4、6)	93	85
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注6)	普通株式 9,300株	普通株式 8,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注6)	1株あたり1	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注6)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	
新株予約権の行使の条件(注6)	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注6)	(注5)	

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を失効する条件となっております。

(注3) 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストック・オプションを行使できます。

(注4) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注5) 以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(注6) 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を株式報酬注記に集約して記載しております。

未行使のストック・オプション数の変動とそれらの加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

株式報酬型 ストック・オプション	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首	59,200	1	56,600	1
付与	-	-	-	-
行使	2,600	1	6,500	1
失効/満期消滅	-	-	-	-
期末	56,600	1	50,100	1
期末行使可能残高	56,600	1	50,100	1

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において20.9年、当連結会計年度において19.7年であります。

また権利行使日時点での加重平均株価は、前連結会計年度において8,616円、当連結会計年度において9,586円であります。

ストック・オプションに関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

(a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、対象取締役等という。）を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、対象取締役等は、原則として毎期、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けることとなります。

本制度での当社の普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役等の間において、譲渡制限期間（30年間）、本株式について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件としております。

なお、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、又は当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整しております。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年7月14日	2023年7月13日
付与数	24,900株	20,000株
付与日の公正価値	8,490円	9,953円

譲渡制限付株式報酬制度に関する費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

販売費及び一般管理費	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	201	197

(3) 業績連動型株式報酬制度

(a) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、中期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与を主な目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、一定期間継続して当社の取締役を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績指標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けることとなります。

本制度における交付株式数は、連続する3事業年度を評価期間とし、対象取締役の職位に基づく交付基準株式数を評価期間における業績指標の達成度に応じて0%～150%の範囲で調整して算定いたします。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

当連結会計年度に付与された当社株式及び業績連動型株式報酬制度に関する費用計上額はありません。

20. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	90	-	90	27	63
確定給付債務の再測定額	5,613	-	5,613	1,650	3,962
純損益に振り替えられることのない項目の合計	5,522	-	5,522	1,623	3,899
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	23,033	-	23,033	1,225	21,807
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	3,171	0	3,170	959	2,210
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	-	4	-	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	26,200	0	26,199	2,185	24,013
合計	31,722	0	31,722	3,808	27,913

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	122	-	122	36	85
確定給付債務の再測定額	8,600	-	8,600	2,601	5,999
純損益に振り替えられることのない項目の合計	8,723	-	8,723	2,637	6,085
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	56,939	244	56,695	709	55,986
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	5	2	2	0	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	81	-	81	-	81
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	57,026	247	56,779	710	56,069
合計	65,750	247	65,502	3,347	62,154

21. 売上収益

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品又は事業	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	114,207	39,612	32,128	152,176	338,124
	情報機能材料	23,828	-	-	332,678	356,506
オプトロニクス	回路材料	54,377	-	-	58,447	112,824
	計	78,205	-	-	391,125	469,331
ヒューマンライフ	ライフサイエンス	4,379	44,783	2	-	49,166
	メンブレン	2,576	12,901	5,526	8,680	29,684
	パーソナルケア材料	0	3,422	37,531	501	41,455
	計	6,957	61,107	43,060	9,181	120,306
その他	新規事業、その他製品	3	10	-	-	13
調整額		1,260	-	-	-	1,260
合計		200,634	100,730	75,188	552,483	929,036

当連結会計年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。従来の「プリント回路」の名称を「回路材料」へ変更し、「その他」のプラスチック光ファイバー・ケーブル事業を「オプトロニクス」の「回路材料」へ移管し、「ヒューマンライフ」の「パーソナルケア材料」の一部関連事業を「インダストリアルテープ」へ、「調整額」に含まれる一部事業を「その他」へ移管しております。前連結会計年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品又は事業	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	108,023	37,052	35,193	166,937	347,206
	情報機能材料	17,014	-	-	329,729	346,744
オプトロニクス	回路材料	51,545	-	-	51,676	103,221
	計	68,560	-	-	381,406	449,966
	ライフサイエンス	4,127	32,578	4	-	36,710
ヒューマンライフ	メンブレン	2,625	14,067	4,992	8,365	30,051
	パーソナルケア材料	-	4,349	44,955	562	49,867
	計	6,753	50,995	49,952	8,928	116,629
その他	新規事業、その他製品	1	11	-	-	12
調整額		1,323	-	-	-	1,323
	合計	184,662	88,058	85,146	557,272	915,139

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	175,307	206,724
契約資産	3,081	2,616
契約負債	10,375	12,455

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ21,384百万円及び4,746百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ4,800百万円及び3,300百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

22. 収益及び費用の性質別分類

営業利益に係る収益及び費用の性質別分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収益		
売上収益	929,036	915,139
作業屑収入	1,315	1,349
固定資産売却益	173	332
補助金収入	1,507	1,766
保険金収入	658	3,293
受取補償金	3,494	230
その他	953	2,941
収益合計	937,139	925,053
費用		
原材料、貯蔵品及び商品の購入額	302,955	302,204
棚卸資産の増減	12,783	4,296
従業員給付費用	204,465	209,722
減価償却費及び償却費	57,362	60,811
固定資産除却損	1,903	1,340
為替差損	2,788	4,321
減損損失	4,036	1,651
その他	229,237	201,572
費用合計	789,966	785,921
営業利益	147,173	139,132

(注) 前連結会計年度において、収益の「その他」に含めていた「保険金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、収益の「その他」に表示していた1,612百万円は、「保険金収入」658百万円、「その他」953百万円として組み替えております。

23. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金及び給与(賞与含む)	147,306	151,587
法定福利費	21,983	21,966
退職給付費用	9,241	8,970
特別退職金	1,104	1,085
その他の従業員給付	24,829	26,113
合計	204,465	209,722

24. 金融収益及び費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融収益		
受取利息	1,193	2,128
受取配当金	120	23
為替差益	85	-
その他	175	44
金融収益合計	1,574	2,195
金融費用		
支払利息	712	938
為替差損	-	1,288
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る評価損	1,105	11
その他	118	222
金融費用合計	1,936	2,460

25. 法人所得税

(1) 繰延法人所得税

認識された繰延税金資産及び負債の残高、増減内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	2022年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2023年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	4,171	383	-	4,554
固定資産	11,435	2,132	-	9,302
未払費用	6,643	146	-	6,496
確定給付負債	10,867	351	1,650	9,569
繰越欠損金	113	714	-	827
その他	12,611	1,326	0	13,938
繰延税金資産合計	45,843	496	1,649	44,689
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	1,583	-	1,448	135
子会社留保利益	11,779	101	-	11,880
その他	8,675	3,525	1,225	13,426
繰延税金負債合計	22,038	3,626	222	25,442
繰延税金資産の純額	23,804	3,130	1,427	19,247

(注1) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

(注2) 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の項目を組み替えて表示しております。

(注3) 「注記2. 作成の基礎(5) 会計方針の変更」に記載のとおり、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、前年度を修正再表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日残高	純損益を 通じて認識（注）	その他の包括利益にお いて認識	2024年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	4,554	2,239	-	6,794
固定資産	9,302	1,803	-	7,499
未払費用	6,496	629	-	5,866
確定給付負債	9,569	135	2,601	7,103
繰越欠損金	827	3,823	-	4,650
その他	13,938	1,817	0	12,120
繰延税金資産合計	44,689	1,948	2,601	44,036
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	135	-	113	21
子会社留保利益	11,880	4,261	-	16,142
その他	13,426	3,821	709	10,314
繰延税金負債合計	25,442	440	595	26,478
繰延税金資産の純額	19,247	1,507	3,197	17,557

（注1）外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

（注2）「注記2．作成の基礎（5）会計方針の変更」に記載のとおり、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、前年度を修正再表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰越欠損金(注1)	1,305	821
将来減算一時差異	1,139	1,273
合計	2,445	2,095

(注1) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	-	120
1年超5年以内	410	391
5年超	894	309
合計	1,305	821

(注2) 繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金負債が認識されていない一時差異の金額	114,935	140,702

当社グループでは、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	38,412	35,631
繰延税金費用	835	514
法人所得税費用合計	37,576	36,146

平均実際負担税率と法定実効税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金にされない項目	0.1	0.1
試験研究費の税額控除等の特別税額控除	4.8	4.5
在外子会社の税率差異	1.5	4.0
在外子会社からの受取配当金消去	0.2	0.1
在外子会社留保利益	0.1	3.1
在外子会社からの配当等の源泉税額	0.8	0.4
減損損失	0.6	-
その他(純額)	0.1	0.6
平均実際負担税率	25.6	26.0

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益	738円77銭	719円57銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する 当期利益金額(百万円)	109,173	102,679
普通株式の期中平均株式数 (千株)	147,776	142,696
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	738円48銭	719円30銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる 普通株式増加数(千株)	57	53

27. 1株当たり配当

普通株主への中間配当及び期末配当は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	16,281	110	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	17,764	120	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,510	120	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,510	120	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	18,531	130	2023年9月30日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,388	130	2024年3月31日	2024年6月24日

28. 契約及び偶発事象

報告期間の末日現在、契約しているが発生していない設備投資契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結財務諸表で開示されていない将来の資本的支出に係る契約(注)	35,438	29,293

(注) 契約には、有形固定資産及び無形資産に係る契約が含まれています。

上記の他、記載すべき重要な契約及び偶発事象はありません。

29. 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自己株式の消却	-	51,286

30. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本報酬	302	321
賞与	365	365
株式報酬	77	77
合計	744	763

31. 重要な子会社

重要な子会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	住所	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日昌株	インダストリアルテープの製造・加工・販売	大阪市 北区	100.0	100.0
Nitto EMEA NV	欧州におけるグループ会社の管理	Genk Belgium	100.0	100.0
Nitto Belgium NV	インダストリアルテープの製造・加工・販売 ヒューマンライフの販売	Genk Belgium	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto, Inc.	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等	Teaneck U.S.A.	100.0	100.0
Nitto Denko AVECIA Inc.	ヒューマンライフの製造・販売	Milford U.S.A.	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	ヒューマンライフの製造・加工・販売	Gronau Germany	100.0	100.0
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国におけるグループ会社の管理	中国 上海市	100.0	100.0
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	台湾 台中市	100.0	100.0
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	韓国 平澤市	100.0	100.0
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売	Hong Kong	100.0	100.0
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	中国 上海市	100.0 (24.5)	100.0 (35.0)
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	中国 深セン市	100.0	100.0
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他の販売	中国 上海市	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売	Queenstown Singapore	100.0	100.0
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	Ayutthaya Thailand	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Taiwan Nitto Corporation	オプトロニクス、インダストリアルテープの販売	台湾 台北市	100.0	100.0

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

32. 財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年6月21日開催の取締役会にて承認されました。

33. 重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	143,551,735株
今回の分割により増加する株式数	574,206,940株
株式分割後の発行済株式総数	717,758,675株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2024年5月24日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使及び自己株式の消却等により変動する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2024年9月10日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

2. 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中平均発行済株式数(自己株式を除く)(株)	738,881,835	713,483,990
基本的1株当たり当期利益(円)	147.75	143.91
希薄化後1株当たり当期利益(円)	147.70	143.86
1株当たり年間配当金(円)	48	52
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期末発行済株式数(自己株式を除く)(株)	729,589,370	707,237,315
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,236.60	1,391.36

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>20億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年5月24日
効力発生日	2024年10月1日

4. その他

今回の株式分割は、2024年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月期の中間配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(自己株式の消却)

当社は、2024年6月21日の取締役会において、自己株式の保有・消却に係る基本方針に基づき、保有する自己株式の一部を会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 2,199,585株(消却前の発行済株式の総数に対する割合 1.5%)
- (3) 消却予定日 2024年7月16日

2. 自己株式の消却を実施する理由

当社は、2024年2月から5月に実施した会社法第165条に基づく自己株式取得により、保有する自己株式数が増加いたしました。このため、「取得した自己株式につきましては、具体的な用途が明確なもの(役員報酬等)を前提に継続保有し、それを超える部分については消却することを検討してまいります。」という当社の自己株式の保有・消却に係る基本方針に基づき、保有している自己株式の一部を消却するものです。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	208,455	449,344	693,900	915,139
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	22,176	64,240	112,025	138,901
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益(百万円)	15,168	44,216	81,600	102,679
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)	105.52	308.88	570.83	719.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	105.52	203.77	262.25	148.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	190,177	168,047
受取手形	2,551	2,612
売掛金	1 99,220	1 118,939
商品及び製品	8,811	9,674
仕掛品	24,348	23,399
原材料及び貯蔵品	18,999	20,186
短期貸付金	0	0
その他	1 12,260	1 14,341
貸倒引当金	292	420
流動資産合計	356,077	356,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,348	76,922
構築物	4,025	4,609
機械及び装置	59,714	63,004
車両運搬具	376	470
工具、器具及び備品	5,657	6,151
土地	13,772	13,772
建設仮勘定	3,067	13,873
有形固定資産合計	157,961	178,803
無形固定資産		
ソフトウェア	8,602	7,624
その他	1,178	1,832
無形固定資産合計	9,780	9,457
投資その他の資産		
投資有価証券	2,635	2,724
関係会社株式	174,256	175,535
関係会社出資金	1,437	-
長期貸付金	1 25,018	1 26,245
繰延税金資産	24,747	24,608
前払年金費用	7,570	7,554
その他	1,278	1,046
貸倒引当金	6	0
投資その他の資産合計	236,938	237,713
固定資産合計	404,680	425,973
資産合計	760,758	782,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 48,189	1 52,233
短期借入金	1 50,673	1 63,059
未払金	1 30,430	1 46,143
未払費用	1 10,678	1 11,118
未払法人税等	13,706	6,383
預り金	37,412	41,096
その他	1 6,275	1 6,115
流動負債合計	197,366	226,150
固定負債		
退職給付引当金	39,195	40,738
受入保証金	258	187
その他	104	164
固定負債合計	39,558	41,090
負債合計	236,925	267,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	75	-
資本剰余金合計	50,557	50,482
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	0
固定資産圧縮積立金	1,998	1,924
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	282,358	270,214
その他利益剰余金合計	469,359	457,140
利益剰余金合計	473,454	461,235
自己株式	27,615	23,246
株主資本合計	523,181	515,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311	35
評価・換算差額等合計	311	35
新株予約権	340	292
純資産合計	523,833	515,511
負債純資産合計	760,758	782,752

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 544,158	1 518,626
売上原価	1 341,752	1 322,064
売上総利益	202,406	196,561
販売費及び一般管理費	2 105,202	2 108,158
営業利益	97,204	88,403
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 20,423	1 12,802
雑収入	1 2,013	1 1,654
営業外収益合計	22,436	14,457
営業外費用		
支払利息	1 1,549	1 3,055
為替差損	1,385	4,173
雑損失	1 2,971	1 1,369
営業外費用合計	5,906	8,599
経常利益	113,735	94,261
特別利益		
固定資産売却益	1 3	1 5
投資有価証券売却益	1,832	497
関係会社株式売却益	-	39
抱合せ株式消滅差益	-	843
その他	-	29
特別利益合計	1,836	1,415
特別損失		
固定資産除売却損	1 1,026	1 935
関係会社株式評価損	29	-
減損損失	3 680	3 641
投資有価証券評価損	-	41
特別損失合計	1,737	1,617
税引前当期純利益	113,834	94,059
法人税、住民税及び事業税	22,862	18,796
法人税等調整額	396	388
法人税等合計	22,466	19,184
当期純利益	91,368	74,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	7	2,072	185,000	224,956	416,132
当期変動額										
剰余金の配当									34,046	34,046
特別償却準備金の取崩						5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩							74		74	-
当期純利益									91,368	91,368
自己株式の取得										
自己株式の処分			75	75						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	75	75	-	5	74	-	57,401	57,322
当期末残高	26,783	50,482	75	50,557	4,095	2	1,998	185,000	282,358	473,454

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,760	483,637	1,652	1,994	3,647	361	487,646
当期変動額							
剰余金の配当		34,046					34,046
特別償却準備金の取崩		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		91,368					91,368
自己株式の取得	18,002	18,002					18,002
自己株式の処分	148	223				21	202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,341	1,994	3,335		3,335
当期変動額合計	17,854	39,543	1,341	1,994	3,335	21	36,186
当期末残高	27,615	523,181	311	-	311	340	523,833

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,783	50,482	75	50,557	4,095	2	1,998	185,000	282,358	473,454
当期変動額										
剰余金の配当									36,041	36,041
特別償却準備金の取崩						1			1	-
固定資産圧縮積立金の取崩							74		74	-
当期純利益									74,874	74,874
自己株式の取得										
自己株式の処分			32	32						
自己株式の消却			51,160	51,160						
利益剰余金から資本剰余金への振替			51,052	51,052					51,052	51,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	75	75	-	1	74	-	12,143	12,219
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	0	1,924	185,000	270,214	461,235

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,615	523,181	311	311	340	523,833
当期変動額						
剰余金の配当		36,041				36,041
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		74,874				74,874
自己株式の取得	47,005	47,005				47,005
自己株式の処分	214	246			47	199
自己株式の消却	51,160	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			347	347		347
当期変動額合計	4,368	7,926	347	347	47	8,321
当期末残高	23,246	515,254	35	35	292	515,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ
- ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表注記と同一であるものについては、記載を省略しております。

1.有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	157,961	178,803
無形固定資産	9,780	9,457

2.繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,747	24,608

3.関係会社株式の回収可能性の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	174,256	175,535

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記関係会社株式にはNitto Advanced Film Gronau GmbH株式が56,590百万円含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

また、Nitto Advanced Film Gronau GmbH株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該株式については、実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりません。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結財務諸表作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4. 退職給付引当金の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	7,570	7,554
退職給付引当金	39,195	40,738

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金を参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	77,018百万円	92,366百万円
長期金銭債権	25,018	26,244
短期金銭債務	99,055	114,123

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	424,273百万円	411,257百万円
仕入高	42,612	38,598
営業取引以外の取引高	27,128	16,318

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用の割合は前事業年度約2割、当事業年度約2割であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払運賃	11,321百万円	9,272百万円
従業員給与・賞与手当	21,670	23,030
退職給付費用	3,013	2,715
業務委託費	12,231	12,862
試作材料費	7,273	7,477
諸手数料	8,388	8,620
調査・研究委託費	9,992	10,368
減価償却費	6,973	7,542

3 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式174,256百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式175,535百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,453百万円	2,519百万円
棚卸資産評価損	713	454
未払金	308	325
未払事業税	960	601
未払費用	499	337
退職給付引当金	9,573	10,046
減価償却費損金算入限度超過額	7,037	7,276
固定資産減損損失	1,246	964
関係会社株式評価損	7,867	7,844
その他有価証券評価差額金	-	47
その他	2,842	2,758
繰延税金資産小計	33,503	33,176
評価性引当額	7,751	7,731
繰延税金資産合計	25,751	25,444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	135	-
特別償却準備金	1	0
固定資産圧縮積立金	867	835
繰延税金負債合計	1,004	836
繰延税金資産の純額	24,747	24,608

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.6
外国税額控除	0.3	0.4
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	3.6	2.2
試験研究費等の特別控除	5.9	6.3
評価性引当額	0.5	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	20.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「21. 売上収益」及び個別財務諸表注記「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「連結財務諸表注記33. 重要な後発事象(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(自己株式の消却)

「連結財務諸表注記33. 重要な後発事象(自己株式の消却)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	71,348	11,893	185 (182)	6,133	76,922	133,187
	構築物	4,025	1,152	28 (28)	539	4,609	11,818
	機械及び装置	59,714	19,758	317 (274)	16,151	63,004	313,282
	車両運搬具	376	248	1 (0)	153	470	1,664
	工具、器具及び備品	5,657	2,230	124 (54)	1,612	6,151	19,326
	土地	13,772	-	-	-	13,772	-
	建設仮勘定	3,067	46,420	35,615 (93)	-	13,873	-
	計	157,961	81,704	36,273 (633)	24,589	178,803	479,279
無形 固定資産	ソフトウェア	8,602	2,258	7 (7)	3,229	7,624	28,007
	その他	1,178	2,982	2,258 (-)	68	1,832	2,627
	計	9,780	5,240	2,266 (7)	3,298	9,457	30,635

(注) 1 「当期増加額」の主な内訳は下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・ 亀山事業所	8,303百万円	豊橋事業所	1,319百万円
	尾道事業所	925百万円	関東事業所	706百万円
	茨木事業所	235百万円		
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・ 亀山事業所	6,401百万円	豊橋事業所	4,420百万円
	関東事業所	3,660百万円	尾道事業所	3,368百万円
	茨木事業所	1,012百万円		
建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・ 亀山事業所	15,249百万円	豊橋事業所	6,998百万円
	尾道事業所	6,914百万円	東北事業所	6,453百万円
	関東事業所	4,674百万円		

2 「当期減少額」の主な内訳は下記のとおりであります。

建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・ 亀山事業所	15,443百万円	豊橋事業所	6,476百万円
	関東事業所	4,766百万円	尾道事業所	4,751百万円
	茨木事業所	1,654百万円		

3 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	299	128	5	421

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第158期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月23日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月23日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券届出書 及びその添付書類			2023年6月23日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			2023年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(5)	有価証券届出書の訂正届 出書			2023年6月28日 関東財務局長に提出
-----	-------------------	--	--	-------------------------

2023年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6)	自己株券買付状況報告書		自 2023年6月1日 至 2023年6月30日	2023年7月13日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書 及び確認書	(第159期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年7月28日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書		自 2023年7月1日 至 2023年7月31日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書 及び確認書	(第159期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年10月30日 関東財務局長に提出
(10)	四半期報告書 及び確認書	(第159期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年1月30日 関東財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報告書		自 2024年1月1日 至 2024年1月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出
(12)	自己株券買付状況報告書		自 2024年2月1日 至 2024年2月29日	2024年3月13日 関東財務局長に提出
(13)	自己株券買付状況報告書		自 2024年3月1日 至 2024年3月31日	2024年4月12日 関東財務局長に提出
(14)	自己株券買付状況報告書		自 2024年4月1日 至 2024年4月30日	2024年5月13日 関東財務局長に提出
(15)	自己株券買付状況報告書		自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2024年6月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 隼一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nitto Advanced Film Gronau GmbHに配分されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日東電工株式会社の2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん66,056百万円が計上されている。これには、連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載されているとおり、Nitto Advanced Film Gronau GmbH（以下、AFG社）に配分されたのれん50,483百万円が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針の要約（9）非金融資産の減損」に記載されているとおり、のれんを含む資金生成単位については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施し、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施している。</p> <p>AFG社の資金生成単位の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いており、公正価値は割引キャッシュ・フロー法によって測定している。将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者の主要な仮定としてAFG社の中期事業計画におけるパーソナルケア市場の将来需要予測や新規受注の獲得見込みを前提とした販売数量の増加見込み、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおける計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、「Nitto Advanced Film Gronau GmbHに配分されたのれんの評価の妥当性」が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AFG社に配分されたのれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>AFG社の処分コスト控除後の公正価値の見積りの基礎となる将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定及び割引率の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>中期事業計画に含まれる販売数量の増加見込みについて、アドバンストフィルムソリューション事業の責任者に対して質問するとともに、客先からの内示情報等や外部機関が公表している市場予測データと比較検討した。</p> <p>永久成長率について、外部機関が公表している予測データと比較検討した。</p> <p>割引率について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を利用し、当該専門家が外部情報等に基づき独自に見積った割引率と比較検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東電工株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 隼一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nitto Advanced Film Gronau GmbHに対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日東電工株式会社の2024年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式175,535百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)3. 関係会社株式の回収可能性の評価」に記載のとおり、Nitto Advanced Film Gronau GmbH(以下、AFG社)に対する投資56,590百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>AFG社に対する投資の評価においては、超過収益力を反映した実質価額を算定している。超過収益力の評価には、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、連結財務諸表に計上されているAFG社に配分されたのれんの評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人は、「Nitto Advanced Film Gronau GmbHに対する投資の評価の妥当性」が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社であるAFG社の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)超過収益力の合理性の評価 実質価額に含まれる超過収益力の合理性の評価に関する経営者の判断について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「Nitto Advanced Film Gronau GmbHに配分されたのれんの評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。